

平成28年第4回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成28年12月2日（金曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局長	大塚享	係	

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	建設経済部長	西田良平
総合観光部長	奥田源良	美東総合支所長	倉重郁二
秋芳総合支所長	佐々木彰宣	総務部次長	大野義昭
総合政策部長	中嶋一彦	市民福祉部長	河村充展
地域振興課長	白井栄次	高齢福祉課長	志賀雅彦
建設経済部長	中村壽志	建設経済部長	安永一男
建設経済部長	岡崎堅次	農林課長	高橋睦夫
建設課長	波佐間敏	総合観光部長	重村暢之
教育長	松永潤	観光総務課長	金子彰
上下水道事業者	安村芳武	病院事業管理者	末岡竜夫
消防長	古屋壮之	代表監査委員	小田正幸
病院事業局長		教育委員会	
管理部長		事務局長	
病院事業局長		教育委員会	
経営管理課長		事務局長	
		監査委員	
		事務局	

総合政策部
企画政策課長
教育委員会事務局
学校教育課長

佐々木 昭 治

長谷川 裕

教育委員会事務局
教育総務課長

千々松 雅 幸

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

8 猶 野 智 和

9 秋 枝 秀 稔

10 竹 岡 昌 治

11 杉 山 武 志

12 徳 並 伍 朗

13 岡 山 隆

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）及び執行部からの資料、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

この際、執行部から発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。河村高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（河村充展君） 議長のお許しをいただきましたので、去る11月29日本定例会本会議初日において、杉山議員から御質問いただきました、今年度の敬老祝金支給事業に係る未受給者の件につきまして回答させていただきたいと思っております。

今年度は対象者790名の方に対しまして、9月20日付で9月21日から10月21日までお受け取りいただきたい旨、お知らせをいたしたところでございます。

その後、台帳整理をいたしまして、まだ受け取られていない方36人に対し、11月1日付で2回目のお知らせをさせていただきました。しかしながら、11月25日時点で未受給者の方が19名となりました。この19名の方に対しまして11月28日付で3回目のお知らせをさせていただいているところでございます。3回目のお知らせから今現在まだ余り時間は立っておりませんが、現在のところ、1名の方にお受け取りいただきまして、残り18名の未受給者となっているところでございます。

続きまして、同じく本会議におきまして竹岡議員から敬老祝金支給事業に係る資料請求をいただきました件についてでございます。

本日、机上に配付させていただいておりますが、資料1が見直し後の事業経費と予算等の対比資料、資料2が県内市町の支給年齢及び支給金額の一覧、A3の大きい資料でございますけれども、これにつきましては、資料2に係る詳細な資料ということになります。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（荒山光広君） 日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○4番（猶野智和君） おはようございます。猶野智和でございます。

一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦くださいますようお願いいたします。

それでは早速質問に入らせていただきます。

まずは、秋吉台家族旅行村の施設改修計画について質問させていただきます。

秋吉台家族旅行村は旧秋芳町時代の昭和61年に開村され、平成4年には約15万人以上の利用者があり、地域観光の重要な拠点施設として親しまれてきました。

しかしながら、御存じのようにこの時期はまさに日本がバブル経済の時期とも重なっていたこともあり、よい時期もありましたが、景気後退とともに利用者は減少していき、指定管理制度となった現在では、毎年、市から多くの指定管理料を注入して運営を維持しているのが現状です。

さて、さきの9月議会時に開催された議員全員協議会、これは有線テレビのカメラ等が入っていない、議員が全員出席する会議でございますが、ここにおいて執行部より秋吉台家族旅行村の施設改修計画についての説明がありました。

昭和の時代に建てられた施設は当然ながら老朽化してきており、今後も運営を続けるならば、施設の更新時期が迫ってきていることは私も知っていましたが、このように具体的な計画が作成され始めていることは、そのとき初めて知りました。

内容を簡単に言いますと、今後、数年かけて大きな資金を投入し、施設更新だけではなく新たな設備も新設、整備させていくというものでした。これには、当日多くの議員より厳しい指摘、疑問が出され、計画の再検討の声が相次いだと記憶して

おります。

そして、この12月議会に先立って開催された同じく議員全員協議会において執行部により再検討された最新の計画案の説明が再び全議員へと行われました。

つきましては、市民へ公開され、テレビカメラも入っておりますこの場において現時点での秋吉台家族旅行村の施設改修計画について、改めて御説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の秋吉台家族村改修計画につきましての御質問にお答えいたします。

秋吉台家族旅行村の概要ですが、昭和57年度に当時の運輸省の中規模レクリエーション地区施設整備事業の採択を受け、昭和58年から整備を開始し、開村を昭和61年6月1日に行っております。引き続き整備を行い、平成6年度に全てを完成し、また後に体験農園施設を平成10年度から11年度にかけて整備し、総面積は45万6,000平方メートルであります。

村内の施設は管理施設を初め、ピクニック緑地、キャンプ施設、宿泊施設、食事施設、体育館等、数多くの施設を備えております。

しかし、利用者数は平成4年の15万4,029人をピークに平成11年度以降大きく減少し、近年は横ばい傾向が続いております。さらに開村以来、約30年が経過し、多くの施設が老朽化し、特に使用施設の一部において使用できない状況になっております。中でも、じゃぶじゃぶ池、大型ジャングルジムは家族旅行村内において数少ない遊具施設であり、これらが使用中止の今、村内にはレクリエーション施設がない状況に陥っております。

施設改修計画は、利用者の低迷と施設の老朽化の解消とかつてのにぎわいを秋吉台に取り戻すために秋吉台家族旅行村の再整備をする計画であります。

この計画の主な概要は、秋吉台家族旅行村を市民と観光客がともに利用でき、相互に集える総合公園と位置づけ、老朽化施設を改修または撤去し、撤去の場合はその跡地の利用方法を基本計画で策定するものであります。

また、この経緯では、山口県で取り組んでおりますサイクル県やまぐちの実現に向け、サイクルステーションの設置やサイクルイベントとの開催が可能な施設整備なども盛り込んでいく予定であります。

これらの施設は、基本設計を平成29年度に行い、平成30年度には実施設計と施設工事にも取りかかりたいと考えております。

最終的には施設利用者がふえることにより、旅行村の収入がふえ、このことにより指定管理料を抑制し、他の観光施設や市内経済によい経済効果を与えると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御説明ありがとうございました。

秋吉台地域に億単位の資金を投入し、活性化させようという考えは地元といたしましても大変ありがたいと思うところでもあるのですが、議員という公人である以上、そうも言うておられません。きょうは、計画を聞いて感じた疑問点を率直にお尋ねしたいと思っております。

一番の問題は、巨額の投資が行われるというのにそれを回収する見込みが全く考えられていない計画だという点です。そうでなくても家族旅行村は毎年4,000万円弱の指定管理料が市からつぎ込まれている完全な赤字運営の施設です。赤字運営の事業に回収見込みのない再投資をする観光施設などは民間ではとても考えられないことです。本来は、この更新をよい機会として、事業の黒字化を目指すことこそが計画案としての最低限の目標になるのではないのでしょうか。

と、ここまで言うてふと思ったことがあります。私が今言った、そんなことは執行部の皆様も百の承知のはずだということです。それならば、なぜ我々議員とここまで温度差のある計画案をあえて出してくるのかと改めて考えました。

そこで、よくよく話を聞いてみますと、もともと昭和61年の開村の段階で、この施設は純粋な観光施設としてスタートしたわけではないということだということです。確かに計画にある遊具の整備は市民公園のようでもあるし、サイクルステーション、テニスコートなどは体育スポーツ施設、全体的には少年自然の家のような教育訓練施設に近いところもございます。

実際、会計処理においても、観光事業特別会計となったのは、1市2町が合併し、新美祢市となった後のことであり、旧秋芳町時代は普通会計という一般会計に近い会計で処理されていたとのことでした。

要は、家族旅行村は観光客が利用する施設ではなく観光客も利用できる施設とし

てスタートしているということです。ですから、当初のコンセプトのまま改修計画を立てれば、採算性とはかけ離れたまさに別次元の計画となってしまうのは理解いたしました。そして、旅行村は観光事業であるという前提で考える我々議員との温度差の原因もここにあると思われまます。

つまり、どうしても当初のコンセプトのまま改修計画を立てるのであれば、会計処理も当初のように観光特会から普通会計へ戻すべきではないでしょうか。そして、観光客の利用率をはじき出し、観光客利用分は観光特会から繰り出し、そしてそれ以外は一般会計から繰り出すべきと考えます。

ここまで改修計画を進めた場合の意見を言わせていただきましたが、率直なところ、改修計画を進めることは正直時期尚早と私個人では考えております。

なぜなら、市長はまだ就任されて、観光に対する柱となる方針をお示しになっていないと感じるからです。その前に、枝葉の施策を進めると後で統一性が欠けたものになるのではないかと危惧しています。

例えば、この家族旅行村に関しても、家族旅行村はこれからも採算性のない施設のままでよいのか。これからも指定管理制度のままでよいのか。これからもリフレッシュパークとセットの管理でよいのか。ジオパークの拠点施設を旅行村施設内に建てる計画性はないのか。これらのたくさんの疑問がある中で、無理やり施設改修を進めても結局は市長の施策の幅を狭めることになるだけではないでしょうか。

つきましては、秋吉台家族旅行村の今後のあり方について、市長はいかにお考えか、お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋吉台家族旅行村の今後のあり方についての御質問にお答えいたします。

秋吉台家族旅行村が整備されたのは、バブル景気に沸き、生活水準が向上し、価値観の変化や自由時間の増大等により、観光・レクリエーションに対するニーズが高まっていた時期でした。

旧秋芳町が観光のまち秋芳の確立を目指し、豊かな自然や歴史・文化等のすぐれた観光資源の活用を図りながら、特色ある地域イベントなど新たな観光資源の創出に努め、通年型、滞在・参加型の魅力ある観光地づくりを進め、家族旅行村が建設された平成4年には15万4,029人と多くの利用者を迎えておりました。

それから約30年後の現在は、施設の老朽化や観光客のニーズの変化により約4分の1の4万人台まで減少し、現状のままでは利用者数の回復が見込めないばかりか、存続すら危ぶまれる状況になりました。

美祢市観光振興計画の中で、主な観光交流資源として美祢市養鱒場と秋吉台サファリランド並びに秋吉台家族旅行村を位置づけております。

さらに、この振興計画では基本理念として観光立市を目指すおもてなしのまちを掲げており、基本方針の資源の保全と活用の中で具体的施策として施設の整備を行うことで、観光客の利便性や安全性の確保により観光地づくりを進めていくこととしております。

市内にはたくさんの観光スポットや観光施設が存在しておりますが、それぞれの特徴や立地環境を最大限に発揮できる施設整備が重要であります。

秋吉台家族旅行村はジオパークの代表的なジオサイトである秋吉台に接する立地環境にも恵まれた観光施設であると認識しております。宿泊施設の少ない美祢市で宿泊設備も保有しており、そして規制がある秋吉台でできないことが、秋吉台家族村では体験できることはこの施設の大きな強みであると考えております。

このことから今後も秋吉台家族旅行村を整備して、その特徴を引き出せる施設として引き続き運営していく所存であります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございました。

市長、今、いろいろ言われましたけれども、先ほども私も申し上げましたが、こういう更新時期、ひとつの秋芳町時代にこの地区に投資して、ハード面をつくって、長年この施設が運営されてきたわけですが、更新時期に来ればひとつ根本的にこの家族村のあり方を変えるチャンスの時期が来ているという考え方もあると思います。

今回この計画をざっと見て、先ほども申しましたが、この秋吉台家族旅行村が、よく言えばコンセプトをよくわかった人がつくったんだらうなというのは思いました。昔の経緯をよく知った方がつくって、よく言えばよく理解した人がつくったんですけど、逆にいえば、その枠から出ることができずに計画がつくられている。多分、市長が直接つくられたのではないのだろうと。

市長が今回新しく就任されて、市民の方に期待されているところというのは、多分、若くて、経営も経験されているということで、そのあたりをたぶん期待されていると思っています。そこの新しい視点でここをぜひとも考えていただきたいという、チャンスの時期が来ていますので、ここでまた新たに再投資してしまいますと、大きなお金ですね、結局、またそこを改修するまでチャンスが先延ばしになってしまうということだと思いますので、いろいろな、先ほど私も何点かこういうことでいいのかと疑問点を投げかけましたが、そして市長もあそこの秋吉台で新規で絶対に営業はできないですから、あれだけ広いところの中で営業ができる場所はないわけですから、そういう利点もありますので、根本的にあそこは何をすればいいのか。

新しくサイクルステーションを県と連携してやるということもいいのかもかもしれませんが、今、あそこにサイクルステーションをぽんと建ててしまっただけで、後からまたどこかの時期にジオパークの拠点施設、博物館をどこかに建てるんだという話になったときに、秋吉台周辺でまとまった土地で市が所有していてロケーションもいいところというところと必ず多分候補に挙がってくるころではあると思うんです。そこを今になって、数年前にあそこはサイクルステーションを建てたからもうあそこは抜きという話になると、結局市長の考えの幅を狭めるだけだと思いますので、新しい考えを持った市長さんでございまして、そのあたりをやるためにもいま一度考える時間を、どの時期で予算を出されるのか今はっきりは言われませんが、検討していただきまして、先ほど私が言いました点をいろいろ考慮していただければと思っております。

少し何かあればお願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えしたいと思います。

9月に議員全員協議会でお示しいたしました、多分この表紙のフロント計画だというふうに思います。その後、議員の皆様方から御指摘を受け、12月議会前の全員協議会で再度御指摘を受けた内容に沿って、もう一度お示しさせていただいたということだというふうに思っておりますけれども、まずは、12月議会の前の全員協議会でお示したところには、危険な箇所、そして老朽化して立ち入れない箇所、そして早く撤去しないと観光客の皆さん、そこで遊ばれるお子様等が危険にさらされる箇所について整備させてほしいという内容で御提示させていただいたものだと

いうふうに認識しております。

ここにつきましては、やはり観光客や市民の方が少なくなったとはいえ、4万人の方が来られる施設でございます。やはり危険な箇所、そして危ない箇所は除却させていただいて、その中でどういうふうに持っていくかは、またこれからの議論だろうと思っておりますが、まずは危険がない場所にしていきたいということでございます。

そして、先ほど来ありましたサイクルイベント、これは山口県が全県的に進めているイベントでございますけれども、これは秋吉台もぜひやらせてほしいと知事のほうにお願いをしております。県のほうにおかれましても、秋吉台を中心としたサイクルイベントをぜひやっていきたい。また、来年、再来年にはプロのサイクルイベントを秋吉台周辺で行っていきたいという強い御希望がございました。

そうした中で、先ほど申しました宿泊施設が美祢市には数が少ないという大きな観光施策としてはマイナス面があります。ここを補完できる施設ということは大きな強みであろうということです。

また、サイクルステーションというのはそんなに大きいものではございません。自転車を、宿泊するときにはちゃんと安全に——自転車はもう数百万円というような単位の自転車で乗ってこられる方がおられる。安全に整備ができ、そして保管ができるぐらいのものでございますので、そんなに大きな博物館を建てて何とかするかというような、大きなものではございませんので、そういったものをまずは環境整備をさせていただきたいということを12月議会前の全協で申し上げたというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 答弁ありがとうございます。

確かにその安全性の確保というのは非常に重要なことでありまして、やはりそのあたりで説明、我々議員に説明していただければ理解される方もふえるとは思いますが。

やはり、そのあたりはどうしても、もっと優先順位は本当にこれでいいのかと。安全性管理というのはそれにまさるものはありませんので、そのあたりの切り口でさせていただいて、その予算規模、予算をどこから出すのか。先ほど、サイクルス

テーションでちょっとお話を聞きましたが、内容的には観光客が云々というよりは、どちらかというところと競技者といいますか、スポーツ施設的な色合いも強いのかというところもありますので、そのあたりの教育、文化、スポーツ、そっちのほうなのか、それとも観光客があるのか、やっぱりそのあたりの整理はやはり必要かなと思います。

やっぱりせっかく昨年度観光会計の赤字が解消されて黒字になったということで、そのあたりの黒字をどう使うかということが出てくるかと思うのですが、やはり観光事業特別会計というのは、やはり観光にまたは観光に準ずる秋吉台・秋芳洞の保護などに使うのが筋だと思いますので、そのあたりのことを考えながら、来年度の予算編成をやっていただければと常に思っております。

この大項目の1に関連しまして、次の大項目の2に進めさせていただきたいと思っております。

次に、秋芳洞内の施設改修と環境保護についてでございます。

先日、秋芳洞へ足を運んでまいりました。一般入洞料を払い、他の観光客に紛れて入洞いたしましたので議員だとは気づかれなかったとは思いますが、入洞口では職員の方が笑顔で対応していただき、かつ、御礼の言葉とともに深くお辞儀もしていただきました。接遇などのソフト面での教育は浸透していると感じましたが、本日質問いたしますことは、洞内の施設、ハードについてであります。

秋芳洞では、平成23年に洞内の全照明をLED化するとともに、黒谷出口の人工トンネル部分を全面改修いたしました。これは人工トンネルの老朽化による不安を取り除く安全対策が急務であったためと聞いております。

しかし、考えてみると、洞内の他の施設も人工トンネル部分と同じ、昭和30年代、40年代につくられたものですので、同じく安全を確保するための更新時期がとうにきているはずで

す。昨年度、観光事業特別会計の赤字が解消され、今年度から発生する黒字をどこに充てればよいかとよく言われますが、普通感覚で考えれば、まずは人の命を守り、事故を未然に防ぐ安全対策が最優先であるはずで

す。市長も御存じでしょうが、洞内を視察してみると通路や棧橋など、素人目にも老朽化が進んでいる部分が見受けられ、早期の修繕、改修が必要と感じました。

つきましては、秋芳洞内の老朽化施設の改修について市長のお考えをお伺いいた

します。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 猶野議員の秋芳洞内の老朽化施設の改修についての御質問にお答えをいたします。

秋芳洞内の施設の設置は、明治40年になりますけれど、エドワード・ガントレット氏、この方は山口の高校の講師、先生だったというふうに思っておりますが、洞内の調査に併せまして、梅原文次郎氏によって、洞内の滝や溪流に栈橋をかけ、渡し船を浮かべ、あるいは洞内の一部に鎖を設けるなど、当時としては本格的な施設の整備を施したことから始まったものでございます。

その後、観光客を安全・安心にお迎えするために、洞内の施設整備や改修などを随時行ってまいりましたが、整備、改修が必要な施設や設備がまだまだ残っております。

また、秋芳洞内は湿度が高いため、洞内の施設の老朽化の進行は著しいというふうに考えております。これに対しましては、随時修繕を行っておりますが、観光客の安全性や利便性の確保と既存の観光施設の一層の有効活用により、快適な観光づくりを目指すために調査、点検を実施し、改修を計画的、効率的に実施してまいり予定でございます。

猶野議員も言われますように、秋芳洞内の設備でもし事故が発生しますと致命的なものになると思いますし、美祢市の観光にも打撃を受けるというように思います。この辺につきましては、安全対策に対するリスク管理を十分にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

いろいろ今お話を聞きましたが、実際、洞内を見ていくと、また皆様のいろいろな関係者の話を聞くと、やはり老朽化が結構厳しい。先ほど申しましたように、観光会計の黒字が発生して、さあ、どこにお金を使うか。やはり安全・安心のところが一番だと思います。

この洞内の通路の改修工事も先ほどの家族旅行村の計画を教えていただいたときに、その資料の中にこういう通路の中の改修の計画もあるということは教えていた

だいております。ただ、それが、家族旅行村の今回の建設の後の計画になっている。先ほどの黒字が出てきたときの使っていく順番、優先順位がちょっといかなものかと思うところがございます。

やはり、このあたりの洞内の施設の老朽化というのは皆さん承知のことでございますので、もし何か、先ほど部長からもお話ししましたが、何かあったときに、想定外でしたという言い訳はもう通用しないものだと思います。そのときにはやはり最後は市長の責任になるということだと思いますので、その辺の観点からも先ほどの質問とも関連していくのですが、優先順位の考え方をいま一度御検討いただければということで、併せてこちらの意見とさせていただきたいと思います。

それでは次に進めさせていただきます。

次に、洞内環境の改善と保護についてです。

洞内に入り、周りを見渡しますとLED照明の光量を抑えるなど、現場の工夫により、以前よりはコケの発生は少なくなったように見受けられました。しかし、鍾乳石の風化に呼ばれる劣化は進んでいるように感じました。私が子供時代に見た記憶とはほど遠いというのが正直な感想です。

年間何十万人もの人間が出入りし、口から炭酸ガスを吐き出し、衣服からはほこりが舞い、暗闇は照明に照らされ、空気の通り抜けにより湿度が低下する。これでは鍾乳石が傷むのは当たり前であり、進行する劣化を食いとめるためにはこのままではだめだということは明らかです。今までとは何か違う新しい行動を起こさなければならぬと皆さんもお感じのことと存じます。

現在、美祢市では天然記念物である貴重な鍾乳石には、一切、人の手を加えない、見守りだけの保護が基本であると思いますが、そろそろこの考えを改め、必要ならば人の手を加える積極的保護へと切りかえが必要だと考えます。

しかし、私たちのような素人がいくら声を上げても文化庁を初め関係機関の理解を得ることは無理でしょう。そこは専門家による学問的裏づけが必要だということです。

神社、仏閣、仏像、絵画等々、貴重な文化財は、それを守り、後世に残すための工夫や技術が研究され、それを生かす人材も育成されています。

美祢市には、秋吉台科学博物館という秋吉台地域専門の研究機関が存在しているわけですから、今後はこういう分野への研究、及び現場への指導も期待したいと考

えます。

つきましては、洞内環境の改善と保護について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 洞内環境の改善と保護についての御質問にお答えいたします。

秋芳洞内の環境について、特に洞内で生息する生物や洞内の地質について秋吉台科学博物館や大学等で調査研究が行われておりますが、本来、暗闇では生育できない光合成生物の繁茂による景観の変化や生態系の影響などの調査は行われておりませんでした。

平成22年度に洞内の照明がLED化され、その影響を調査するため、洞内数カ所でモニタリングを行い、岩肌の変色状況、藻類の分類上の所属や種名の決定、あるいは黒ずみの実態把握などの基礎データの収集と蓄積を行っております。

ただし、照明による生育の発達には長い年月がかかることから調査結果、特に岩肌の変色状況、藻類の分類上の所属や種別の決定、黒ずみの実態把握につきましては、結論はまだ先になる予定でございます。

また、洞内の調査の過程で、洞内の汚れには水洗——水洗いをするのが有効であるとのことが判明をいたしました。水洗時に水圧で岩自体も大きく削り取られてしまう可能性があり、洞内の環境の保護には今後最大限に注意が必要であると考えております。

また、実際に水洗と申しますか、岩肌を洗う場合には、文化財の保護部局とも協議をしながら行っていく必要があるかと思っております。

当面は、現在実施しているモニタリングを継続し、基礎データを蓄積することで洞内環境の実態や変化を見据えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

今、お話がありましたが、先ほど見守るだけと私は申し上げましたが、水洗など積極的な保護のアプローチも学術関連の方と連携して行っているというお話だったと思います。なかなか岩を削り過ぎたりしないように細心の注意を図りながらとい

うことだと思いますが、それでもなかなか難しい。でも、やはりここは有効な手段とも言われていましたので、そこは研究、技術等を向上させていって、そういう手段でどんどんやっていただければと思います。

特に、きのうですか、市長、山口大学との連携という話もされておりました。全ての分野、学部と連携するということがありましたので、こういう文化財の保護、修復等をそういうような技術も含めて研究する機関と連携できるようになれば、一番有意義に思います。何か本当に今まではない画期的なものもあるかもしれませんので、秋芳洞、私どもの打ち出の小づちのごとく、ここから生む洞収入で潤ってまいりました。しかしながら、長年ここで洞収入を、一番、打ち出の小づちである秋芳洞に還元してきたかというとなかなかはっきりそれは自信を持って言うことができません。やはりある程度洞収入であがったものはこの秋芳洞に還元する、環境保護のため、こういうのにどんどん使っていくというのがいいことだと思いますので、先ほどの黒字が出たときのお金の使い方の一つ、行き道の優先順位の一つとして、ぜひ今後も市長の市政の検討材料の一つとしていただければと思っております。

市長、何かございますか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 猶野議員の再質問にお答えしたいと思います。

秋芳洞の魅力を維持するということは、美祢市の観光の魅力を維持することだというふうに思っております。そういった観点からも猶野議員おっしゃるとおり、環境の保護、そしてそこに来られる方の観光客の安心・安全の整備がまず第一だろうというふうに思っておりますので、そのことも踏まえて今後の来年度予算に反映できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） それでは、次の買い物弱者対策について質問させていただきたいと思っております。

この質問に関しては、このところ毎回のよう質問させていただいております。

やはり、さきの6月議会でも質問をしまして、そのときの執行部の御答弁は食料品の車両移動販売の実施のほか、地域の公共交通機関のいわゆるミニバス等、今以上に使い勝手のよいシステムに変更しようということで、協議会を立ち上げ、

協議をしてみますというものでした。

つきましては、あれから半年間の動向も含め、現在の状況について教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 買い物弱者対策についての御質問にお答えいたします。

現在の状況についてであります。前回、6月定例会におきまして御質問をいただきました以降に、市内の事業所様による移動販売サービス事業の創業という新たな動きがありました。

このことにつきましては、9月17日付の山口新聞にも掲載されましたので、御存じの方も多くいらっしゃると思います。鮮魚や精肉、惣菜、パンなどおよそ350種類、約1,000個の商品を移動販売車に乗せて、月曜日から土曜日の間、市内各地を訪問されているものであります。

食料品等の日常の買い物が困難な状況におかれておられる、いわゆる買い物弱者は今や過疎地域だけでなく都市部においても増加しており、買い物難民として新たな社会問題として捉えております。この事業は、こうした問題を解消するとともに、地域が抱える高齢化や商店の廃業や過疎化などの諸問題を改善させる事業であると捉えております。

市といたしましても、現在、山口大学経済学部が実施されております社会事業型地域サービス人材育成プログラムと連携し、産学官が一体となってこの移動販売サービス事業が効率的に運営できるよう支援しているところであります。

また、それ以降につきましても、先日ある企業様と懇談したところ、移動販売に向けての準備をしているというような情報も入ってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御報告ありがとうございます。

今、新たに、新規でそういう動きがあるということで、それは初めて聞きました。こういうことは多分1社だけではこの美祢市全域をカバーするのは本当に難しいと思いますので、たくさんできていただければそれにこしたことはないと思っております。

ちょうど今のお答えの最初のころ出ました件は、新聞に結構紹介されて、地元の

方からもあれはどういう感じかねという質問も結構されました。興味を持っていただいている方もたくさんいらっしゃいます。

ただ、やはりこういう新規で始めた事業というのは大きなバックボーンを持っていないとなかなか地域、田舎である美祢市の人々の立場、なかなか信用度というのが最初重要でございますので、新規事業の方はなかなか大変苦勞をされるようです。市長も商売をされておりますのでよく御存じだと思いますけれども、信用を得るといのはかなり時間がかかるものだと思います。

その地域の方の悪い言い方をすれば、あれはようわからん、うさいくさいという気持ちを払拭させるためにも、市が何ができるかという点で考えますと、やはり住民と市民、業者さんとの間に入って仲介役といいますか、そういう橋渡しの役割はできないものかと期待しております。

今の時代、補助金云々で出していくということはもうなかなかできない。市の財政状況を考えれば。けれども、そのあたりの間を取り持つ橋渡しの役割、どういうところにニーズがあるか。またはどういうタイミングで回っていけばよいか。業者が幾つか出てくるなら、その業者同士も品ぞろえが違えば一緒に同じ時間に行ってお店を開くということもできると思います。だから、そのあたりでその調整役をぜひ市が担っていただければなと期待しておりますので、今後、またそういう新しい動きがあれば、また我々議員、市民の方に御報告いただければと期待します。

それでは、次に、公共交通機関のあり方について質問させていただきます。

以前よりアンモナイト号の運行範囲の拡大要望を私もよく耳にします。特に美東町地域で聞くことが多いのですが、そのときは美東町には現在も民間バス会社による路線が存在し、競合するアンモナイト号を走らせることが難しいという事情を説明し、理解していただいているところです。

しかしながら、肝心の民間バス路線が年々便数を減らしており、生活バス路線として限界にきているのが現状のようです。そういう状況もあり、さまざまな施設において白ナンバーによる施設間送迎がふえてきており、善意によるサービスではあるのですが、これが行き過ぎると民間のバスやタクシー会社の営業を圧迫し、結果、さらに地域交通網を悪化させる負の連鎖へとつながることも考えられます。

これも、もとはといえば生活バス路線の衰退が事の始まりだと考えます。

つきましては、生活バス路線にあいた穴を埋めるためにもアンモナイト号の運行

範囲の拡大について執行部のお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） アンモナイト号の運行範囲の拡大についての御質問にお答えいたします。

現在、美祢市の地域公共交通につきましては、平成21年3月に策定されました美祢市地域公共交通総合連携計画に基づき運行しているところでありますが、アンモナイト号におきましても、コミュニティバスとして市内を運行しております。

本年11月時点でのアンモナイト号の運行状況を御説明いたしますと、美祢市の生活バス路線46系統のうち、アンモナイト号は市内の幹線において28系統を運行しております。

しかしながら、このアンモナイト号はバス事業者が運行しておりました路線の廃止代替バスとして平成11年から運行を開始しているため、現計画では運行エリアに隔たりが発生しているのが現状であり、計画全体の中で新たに検討する必要があります。

そこで、私が会長をしております法定協議会である美祢市地域公共交通協議会では、法律改正後の新たな公共交通政策としてマスタープランとなります美祢市公共交通網形成計画の策定に現在入っているところであります。

今後、市民にとって利用しやすく、将来にわたって持続可能な公共交通体系を構築するため、地域の概況や課題を整理し、またアンケート調査、ワークショップ等により利用者の要望をできる限り反映した美祢市公共交通網形成計画を策定する予定であります。

その中で、アンモナイト号の運行エリアや運行体系も含めた計画の検討等、利用者ニーズに沿った方向で考えていきたいと思っております。

公共交通は市民の皆様にとって必要不可欠な移動手段であり、今後ますます必要性が高まると考えられますことから、利用者ニーズに対応した公共交通体系実現に向けて努力してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 猶野議員。

○4番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

新たに協議会が開かれてマスタープランを作成中ということで、そこでいろいろ

地域のニーズを酌み上げてより便利なものに変えていこうとされているという話だと思います。

いろいろその既存のバス路線というか、そういうのも難しいところもあるのはわかりますが、空白ができているところも確かでございますので、地域にひずみが起こらないように、有効な公共バスの生活路線の確保のためにぜひともそこで知恵を絞っていただければと思っております。

それでは、きょう、いろいろ家族旅行村の件とかお話しさせていただきましたが、これから長くこの地域の観光などを、産業を観光客を受け入れていくまちを続けていくために、長い目で長期ビジョンというものを市長独自のものを、柱のようなものを出していただいて、それに枝葉、今も出ている計画などをちゃんと整合性がとれるようにぜひとも今後積み重ねていただければと、そのあたりを要望いたしまして私の質問を閉じさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○5番（秋枝秀稔君） 純政会の秋枝でございます。

一般質問の順序表によりまして質問をいたします。

私はこのたび3項目の質問を一問一答で通告しております。

美祢市の振興、市民福祉の向上のため、また市民の皆様にもわかりやすい、実り多い質問時間になることを願って質問をさせていただきます。状況に応じては、次の議会、またその次の議会において再度取り組ませていただこうと思っております。よろしく願いをいたします。

では、最初に有害鳥獣対策についての質問でございます。

鳥獣被害が次第に拡大をしております。鳥獣被害は昔からあったと思いますが、昔は古くは生息していたでありましょう日本オオカミなどの食物連鎖の上位に位置

する動物の絶滅や有害鳥獣に強い捕獲圧力をかける狩猟者の激減、また地球温暖化や地域の過疎、高齢化の進行による生息環境の変化からでしょうか、サルやシカ、イノシシが目に見える速度で増加し、生息域を拡大して、被害はとどまることを知りません。

このままふえ続ければ、人間とのいろいろな衝突が起こり得るものと思っておりますが、先日は市内でサルにかまれたとか、押し倒されたとか、何回か新聞に書かれておりました。人間との生活環境の重複や人間は危なくないという学習効果ではないかというふうな思いをしております。

クマの目撃情報も数多くございます。また、ハクビシンや北アメリカ原産のアライグマの被害はまだほぼ耳にしておりませんが、これらの被害も近いうちに確実に加わってくるのだというふうに思っております。

市では、有害鳥獣対策室を設置されて、対策に鋭意取り組まれ、サルの捕獲数も増加しております。また、駆除に対する予算も確実に配分されておまして、御努力に感謝を申し上げる次第でございます。

美祢市を歩いておられますと、サルに劣らずシカを見ることもふえてまいりました。生息域が拡大していることを切実に感じます。かつてはシカの減少から県において保護されていた時代もあったようですが、今では増加の一途をたどって、萩市方面にも進出して、被害拡大で困っておられるようであります。そこここで鳴き声や足音、被害を見かけるようになりました。シカの大きな個体は捕獲後も放置しておくわけにもいかず、埋設処理をされますが、埋めるための穴を掘ることも個体が大きいから大変ということで、捕獲も控え目になろうかというふうに思いもしております。また、イノシシも夕方にとれたときは処理を暗いところでされることも多いのではないかというふうに思います。

隣の下関市は、生き物をただ駆除するのではなく、自然の恵み、せつかくの命を大切にしようという発想でございましょうか、肉を使ったジビエ料理やペットフードへの加工の目的に処理場をつくられましたが、この処理場での搬入は手いっぱいということで美祢市からはできないということであります。たとえ受け入れられたとしても、美祢市からの距離も遠く、新鮮な個体を、例えば1時間以内とかで搬入することはなかなかできないというふうに思います。

美祢市独自で取り組むしかないというふうに思います。有害鳥獣の捕獲者にとつ

でも併せて捕獲の対価を得られる場合もあり、捕獲意欲の向上にもつながると思います。施設に転用できる建物が市内にはいろいろあるふうに思っております。例えば、近ごろ、閉校になった学校が多くありますので、いろいろな箇所があるように思います。

一昨年ぐらいにこの件で質問いたしました。答弁におきまして、食肉加工処理施設を安定的に運営できるか。また、食肉の安全性が確保できるか。また、食肉加工した肉の販売網が確保できるかなど、申されまして、検討を重ねる必要があるように申されました。

何をするにもいろんな課題が出てまいります。大局において有害鳥獣対策という大きな課題に対する有効な手段であると思います。少々の課題は克服しても、費用対効果は見込めるものと思っております。

しないほうのリスクが大きいのではないかというふうに思いもしております。取り組むべきではないかと思いますが、いかがお考えかということをお伺いしたいと思います。

続きまして、あとは答弁を一緒をお願いいたします。

次に、サルに対する対策です。最近、サルは人を見ても悠然として、さして逃げることもなく、逆に人間のほうが恐れるようなこともあります。次第に人なれが進んでいるのではないかというふうに感じております。利口で学習能力は高く、人間が怖くないとわかれば逆に襲われる可能性も否定できません。サルの被害は丹精込めて栽培した野菜や果物を奪われるという、直接的に収穫物を横取りされたという被害以上に、学習能力が高い動物からの被害ということで、駆除が思うに任せない、駆除しづらいということから、精神的な痛手はほかの有害鳥獣以上のものがあると思います。

生産意欲の減退、そしてそこに住むことの意欲の減退。大げさにいえば、人口減の拍車をかけるのではないかということも思います。

人間が手を下さないでいるとますます人を恐れなくなります。人とサルとのすみ分けが崩れて、住居侵入や人的被害の拡大も非常に懸念しております。

山口県の資料では、サルの生息数がこの5年間で3倍以上に拡大したということも聞きました。それもそうだというふうに納得いたします。多くの群れを見ますと子ザルが多く、ほとんどまた子を抱いたり、おんぶをしたりしている集団がありま

す。多いです。確実に増加傾向が見てとれると思います。

逆に、近年の猟銃による事件から、銃に対する規制も大変厳しくなりまして、銃による狩猟を始めようとする人がほとんどいないという状況、おまけに銃猟をする猟友会員の高齢化も進みまして、銃による狩猟者は激減しております。もう何年もしないうちに地区によっては銃猟をする人がいなくなるというふうに予想するところです。

被害防止のためには、絶対数の削減が一番です。人間は、鉄砲などを持っていて、近づいては怖いものだという学習させるためにも、銃による威嚇や捕獲は非常に有効な手段と思います。狩猟者の増加対策を進める施策を進める必要があると考えます。

そこで、お伺いいたします。狩猟者の減少とともに初動体制整備の観点から萩市では職員有志による銃器による駆除隊を編成され、美祢市も考えてはどうかということをお聞きに一般質問いたしました。検討されるということをございました。

29年度予算も編成時期に入っておりますので、その後、いかがお考えかお伺いいたしたいと思っております。

もう一つ。萩市は、サルを年間平均200頭捕獲しておるということで、これは推測ですけど、サルの動静を常に監視して、頭に入れて出沒の予想地点に待機して、銃猟をする専門的な猟師でもおらない限り、こんなに量はとれないというふうに思っています。

いうところの専門猟師といえますか、そういう方の育成もこれから考えていかなければならないことではないかと思っておりますが、このあたりのお考えを。

それと、もう一つ。サルの捕獲には、箱わなが有効ということをお聞きに聞いて知っております。1基が建て込みで150万ぐらいするというふうに聞いておりますけど、その辺、先ほど申しましたように、29年度予算も予算編成にかかっておられますので、計画があればお聞かせいただきたいということを思います。よろしく御回答のほどお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の有害鳥獣対策についての御質問にお答えいたします。

まず、シカ、イノシシの加工場設置の計画についてであります。

美祢市では、年間2,000頭前後のイノシシ、シカが捕獲されております。この野生鳥獣の処理につきましては、狩猟者において大半が自家消費されるか、埋没処理されているのが現状であります。しかしながら、この野生鳥獣を食肉加工処理し、ジビエ料理として活用できれば美祢市の特産品になり得る可能性は十分にあると考えられます。また、有害鳥獣の捕獲者にとっても捕獲の対価を得られるため、捕獲意欲の増加につながり、鳥獣被害が低減することが考えられます。

さらには、地域住民の獣害への関心を持たせることなど、多くの利点が挙げられます。

現在、山口県では萩市と下関市に施設が設置されていますので、現在の運営状況等の情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、最近では、日本ジビエ振興協議会による移動式解体処理車の実証実験が始まっておりますので、この実験結果も踏まえ、野生鳥獣の食肉加工処理について検討してまいりたいと考えております。

次に、サル被害対策についてであります。

サルにつきましては、市内全域で目撃情報が多数寄せられている状況にあります。この状況に対応するため、猟友会への捕獲依頼及びサル用大型囲いわなの設置等を行っております。

このサル用大型囲いわなを現在4カ所、秋芳町別府江原、美東町真名岩崎、大嶺町奥分藤ヶ河内、秋芳町青景殿河内に設置しております。

サルの捕獲頭数につきましては、平成27年度実績で66頭、うち、囲いわなによる捕獲が48頭となっております。

また、サルによる被害につきましては、農作物の被害だけでなく、昨年からはハナレザルによる人身被害が発生している状況となっております。

ことし11月に美祢地域において多数の人的被害が発生しておりますので、市の対応状況について御説明いたします。

11月14日から大嶺町東分の来福台でハナレザルに足をかまれる等の人的被害が発生したため、関係機関と協力し、追い払いの実施、市民への注意喚起等を行ってまいりました。

しかしながら、被害が増加傾向にあるため、11月21日に美祢市有害鳥獣被害防止対策協議会の臨時会議を開催し、市民への注意喚起の方法及びハナレザルの捕

獲方法について協議を行っております。

まず注意喚起につきましては、ハナレザルの被害が予想される地域において被害防止のためのチラシを11月22日に配布し、引き続き、県・市・警察によるパトロールを実施しております。

次に、捕獲方法につきましては、1点目に箱わなの増設、2点目にサル用のくくりわなの設置、3点目に有効な捕獲方法の検討を行うこととしております。

特に3点目の有効な捕獲方法の検討につきましては、住宅集合地域での出没のため、銃による捕獲が困難な状況であるため、山口県知事に対して有効な捕獲方法の検討依頼を行ったところでございます。

いずれにいたしましても、市民の安全・安心のため、市民の皆様方には自衛対策に御協力をいただき、今後もサルの被害防止に努めてまいりたいと考えております。

捕獲隊等についての説明は、担当部署より説明をさせますのでよろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、議員御質問の美祢市においても市職員によるサルの捕獲隊等を結成したらどうかという御質問でございます。

現在、美祢市鳥獣被害対策実施隊という名で18名の職員により編成をしております。しかし、このうち銃の免許を持っている者が1名ということでございますので、安全性を考慮すると駆除ということはなかなか難しい状況にあります。実質的な動きといたしましては、サルの出没の連絡が入りますと有害鳥獣対策室の職員が現場へ駆けつけると同時に猟友会へも連絡いたしまして、銃器による捕獲隊をお願いをしております。

しかし、猟友会会員及び市職員が現場に到着したとき、これは市職員と猟友会はほぼ同時に現地に到着することにほとんどの場合となっておりますが、したときにはほとんどサルは逃げているという場合が多いことから、実際に市職員による銃での捕獲等の効果がどの程度あるかということは今未知数といえますか、そういう状態でございます。

さらに、議員も言われたとおり、銃での捕獲ということになりますと近隣に住居等がある場合には当然これは銃は持ち歩きということすら非常に難しいという、かなり厳しい条件もあります。そういったようなことから、現場に行つての直接の銃

器による捕獲ってということは現状非常に難しい状況にあるということではございません。

ということでございますが、萩市さんの方でそういう市職員による実施隊も組まれているということでございますので、その辺の情報をしっかりいただいて、効果的であるかどうかを判断させていただいて、市としても今後の検討とさせていただきたいというふうに思っております。

また、待ち伏せ的な専属の捕獲をする方のことについてもお話がございましたが、現在は年間を通して捕獲業務という形で猟友会のほうへもお願いをしておりますが、それでの当分の対応をしたいというふうに思っております。

ただし、先ほど市長の答弁にもございましたように、やはり人的被害ということを考えますと、やはりその年間を通してずっとその方を雇い入れるといたしますか、雇用するということは難しいかもしれませんが、一時的な部分としてそういう方に業務を委託するといたしますか、そういうことも一つの方法であろうかと考えておりました、その辺についても、今、県と協議を進めている状況でございます。

それから捕獲わな、サル捕獲わななんですが、大型の囲いわなを現在4基ほどということで市長から答弁がございましたが、予算要求といたしましては、さらに2基追加をしたいというふうに担当部局としては考えております。

併せまして、くくりわな、今までサル用のくくりわなというのは実際には実施したことがないんですけれども、こちらのほうも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） いろいろ対策をされているということで、ありがとうございます。

私は、職員さんももう対策をされておるということを知りまして安心いたしました。しかし、銃が1丁と申しますけど、少し少ないかなと。別に撃ち落とせというのではなくて、耳のそばをずっと弾が通れば、もう出ちゃ危ないというふうになると思うんです。そういう形で初動体制、猟友会が着くまでに30分も1時間もかかると思いますので、その初動体制をされるという、こういうことを私は思っております。

それから、なかなかサルというのは猟師の車までよう覚えておるということで、車が通ったら逃げるということを聞いております。そのとおりだと思います。やはりそれもありまして、捕獲するとなると、1頭2万6,000円もありますし、結構、奨励金もありますし、恐らくきょうはあの辺の山に出るのではないかとということで、待ち伏せみたいな形でやられる方もおられると思ってから私は思うとります。その辺で、また前向きに御検討をお願いしたいというふうに思います。時間も限られておりますので。

あとは、施設の関係です。これは、先ほども申しましたが、つくらないリスクのほうが高いのではないかと思うんですよね。その辺は、市長さん、何か御回答があればお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁の中でも申しましたけれども、今、日本ジビエ振興協議会による移動式の解体処理車、これが実験をされておるということを聞いております。先ほど秋枝議員が言われたとおり、1時間以内、早く処理するために持っていくためにもこういった移動の解体処理車が今必要なのかなという思いもしております。この実証実験をまず見せていただいて、これが美祢市に導入できるようであれば導入していきたい。また、その結果を見て考えさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

ちょうどけさテレビを見ておりましたら、NHKのテレビでジビエの処理車をちよんやっております、やっぱりこれがええなという思いで見ました。生体ですから早く処理しないといけないということがございまして、この辺もぜひとも検討していただき、学校と言っちゃ悪いですけど、閉校した学校の大きな浄化槽が何も栄養入れんからパンクするんじゃないかというふうな思いもしまして、その辺もあって私は言ったわけでございます。

時間も限られておりますので、ぜひとも前向きに検討をしていただきまして、美祢市はサルもイノシシも出てもう住まれんわとこういいう話が出ないよう、ひとつよろしくお伺いいたします。

続きまして、質問順序表の2番目でございます。

美祢市立病院の経営状況についての質問に入らせていただきます。

9年前ですが、平成19年の12月に総務省から公立病院改革ガイドプランが示されまして、病院事業をしている地方公共団体はこのガイドラインを踏まえて平成20年度内に公立病院改革プランを作成し、病院経営の改革に総合的に取り組むようという通知が出され、美祢市でも計画が策定されました。

平成21年3月に美祢市病院事業のあり方検討委員会の答申も出されまして、その中で「民間の医療機関ではなし得ない不採算部門を担当することによって、安心で安全で安心な医療を確保する」、「地方公営企業法上の経費負担の原則に従って、適切な繰出基準による負担金を入れても、なお収支バランスがとれていないのが現状であり」というふうに書かれております。

公立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしております。近年、損益収支を初めとする経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い、診療体制の縮小など全国の公立病院が共通に抱えている課題だというふうに思います。

通知には地方公共団体が経営する病院事業は、事業単体としても、また当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには多くの公立病院において抜本的な改革の実施が避けて通れない課題となっているというふうに書かれております。

そして、昨年3月31日付で総務省自治財政局長通知、これは財政関係の局長と思いますが、また新たにといいますか、今度は、再度、頭に「新」がついて新公立病院改革ガイドラインが示されました。これで通知は私の知る限り2回目だと思います。

そこには、2回目ですが公立病院改革ガイドプランを踏まえて、「公立病院改革のプランを策定し、病院経営の改革に総合的に取り組んでいただいているところですが、今般、新たな公立病院改革ガイドプランを策定しましたので、来年度以降の公立病院改革について本ガイドラインを踏まえ、取り組んでいただくよう」というふうに書かれております。

総務省は公立病院改革プランに基づくこれまでの取り組みの結果について毎年度実施状況を調査して公表されておるようですが、その中で「再編・ネットワーク化

や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するとともに、経常損益が黒字である病院の割合が平成19年の公立病院改革プラン策定前の約3割から約5割にまで改善するなど一定の成果を上げている」とあります。「しかしながら、依然として医師不足等の厳しい環境が続いており、持続可能な経営を確保しきれていない病院も多く、また人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が変化することが見込まれており、医療提供体制の再構築に取り組んでいくことがますます重要になっている。このため、引き続き、経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの視点に立った改革を継続し、地域における良質な医療を確保する必要がある」云々と書かれております。

さらに「一般会計からの負担の考え方として、公立病院は地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきものであるが、地方公営企業法上、一定の経費については一般会計等において負担するものとされている。従って、一般会計が負担すべき経費の範囲についての考え方と一般会計などからの繰出基準を記載すること」とあります。

美祢市はちょうど今計画の策定途上というふうに思っておりますが、お聞きできませんが、どのような繰出基準になるか、非常に興味があるところであります。

2回にわたりガイドラインが示されたのはしっかり経営改革をなささい、そのためには国が協力しますということだろうと思います。

逆に、経営改革を怠って一般会計からの負担がふえても国はもう知りませんよということだろうというふうに私は理解いたしました。

最初のガイドラインの中には「公立病院に対する地方財政措置の重点化」とありまして、「公立病院にかかる施設整備費及び病床数に応じた普通交付税措置に関する見直し、過疎地等における病院、診療所の地方交付税措置の充実を検討する」とあります。

美祢市にもそれなりの交付税措置がされているものと考えますが、年間どれぐらいの措置がされているものかとお伺いしたいと思っておりましたところ、昨日の岩本議員の質問の回答におきまして、一般会計からの繰出額は8億4,951万2,000円であり、地方交付税は普通交付税と特別交付税を合わせて5億2,800万円が交付されたという回答をされたと思います。ちょっと聞きようが悪かったら済みませんが、そういうことで特別交付税は金額がわかる、私の理解ではわ

かるかとは思いますが、普通交付税については、なかなか内訳金額のお知らせは国・県からないというふうに思っておりますが、その辺で内訳金額がわかったということをございましょうか。その辺をお伺いいたしたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 秋枝議員の美祢市立病院の経営状況についての御質問にお答えいたします。

普通交付税の云々につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんので、概略といいますか、大まかなところを御説明したいと思います。

美祢市立病院の経営状況につきましては、平成24年度まで黒字で推移していたものの、平成25年度以降、患者数、特に入院患者数の減少が大きく影響し、平成27年度決算では約1億7,000万円の経常損失となったところであり、未処分利益剰余金が3億7,000万円となっております。

これに対し、美祢市立美東病院では、平成22年度以降、平成23年度を除き、平成25年度まで経常損失が生じていたところではありますが、平成26年度は会計制度の見直しに伴う黒字化、さらに平成27年度におきましても約4,500万円の経常利益が生じております。

これまでの経営状況の結果による累積欠損金が約5億4,000万円ございますけれども、美東病院の欠損金は減少傾向にあります。

今後におきましても、医師不足、特に医師の偏在問題の根本的な解決が見込まれない中、厳しい経営状況を強いられることが想定されるところであります。

こういった中、先ほど秋枝議員からも御報告がありましたように、平成27年度に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインや、本年7月に山口県において策定されました山口県地域医療構想の趣旨にのっとり、本年度において新たな病院改革プランの策定に現在取り組んでいるところでございます。

今回、策定する改革プランは、本市の将来における医療需要を客観的なデータから推計し、その推計結果等を現状との比較による課題の洗い出し、さらに本市における地域医療を支えるために市立二病院が果たすべき役割を明確にする内容のものであります。

本市における将来人口推計に基づく今後の医療需要は、人口減少というマイナス要因と高齢化による受療率——患者さんが病院にかかる率でございますが——医療

機関に入院または通院する人の割合の上昇というプラス要因の両方の影響を受ける結果、減少はするものの非常に緩やかなものとなっております。

こういった患者動向を的確に捉え、近隣の専門病院との連携を図りつつ、市立二病院で提供できる救急医療、急性期や回復期、さらには慢性期医療を維持していくためには、山口大学や山口県立総合医療センターといった基幹病院との人材育成の連携を基本として、本市のような過疎地での地域医療を支える医師の育成、確保に努めることであります。

また、市立二病院の強みを市民の皆様に御理解いただき、患者数をふやしていくことによって医業収益の増収を図ることに加え、これまで以上の経費削減に向けた取り組みが重要であり、病院経営の健全化に努めてまいりたいと考えております。

このことは、本市の地域医療を守っていくことに直結すると考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 本当に大変努力されておるということはよくわかっております。ありがとうございます。

なかなか思うように任せないということもわかっております。国も、しかしながら、経営は安定してくださいよと、国も補填しきれませんということだろうと思います。

先ほど、私は特別交付税を調べました。27年度の普通交付税が71億1,900万。特別交付税は676万ということで、調べまして、都合71億2,600万円ということですが、これに関して、病院、普通交付税の内訳がわかるということですね。先ほど聞きましたが、御回答がないので。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 普通交付税の内訳に関する御質問なのですが、国から交付されるときに、病院関係で幾ら、こういう関係で幾らということではなく、交付税を算定する際に基準財政需用額というのを算定する際に病院関係について基準に基づいて算出した額をお示したということであります。

以上です。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございました。

ということで、先日御回答されました5億2,800万円の交付税措置というのはこれは計算上の5億2,800万円であって、実際ではどれだけ入ったかというのは、これはわからんという理解でよろしいですね。わかりました。

だから、実際どのぐらい入っているか、全くわからんということであると。

私は、前々から、事業経営の赤字が交付税で補填されるのであれば、全国の市町村が住民福祉の名のもとに自治体病院をつくるはずだというふうに思っておりました。しかしながら、つくられておりません。

前回の質問において、一般会計からの繰出額は、平成20年度では約5億円、以後はおおむね7億円前後になっているという答弁がございました。27年度は8億いくらかということで次第にふえているという状況がございました。

美祢市の平成27年度決算を見ますと個人が納められている個人住民税が約10億円弱ということで、例えば繰出額が今8億いくらかですが、これがそのままふえて、例えば10億になったら、個人が納められた住民税はそのまま消えていくと、こういうことになるかと思えます。

地域の総合病院たる美祢、美東の二つの病院は必ずや存続させて、地域医療を確保しなければならないということを思っております。しかしながら、一般会計からの補填にも限りがあるということ、また経営規模も大きくて、市財政に与える影響も極めて大きいということから、いつの時点にか本体財政を大きく揺るがして、地域医療どころではなくなるという事態だけは避けていただきたいというふうに思うところであります。

美祢市は、人口減が続いておりまして、国勢調査を見ますと国勢調査が22年と27年にありましたが、総人口は9%の減となっております。医療需要の多い60歳以上の方は逆に0.7%ふえております。同時期に、病院の外来患者数、入院患者数は、おおむね減りが多いのですが、17%、計算間違いじゃないと思えます、17%ぐらい減少しております。本当に努力されておられるのはわかっておりますが、なかなか患者が減っておるということで、先ほど累積の赤字が5億4,000万というふうに言われましたが、本当に頑張っていたきたいというふうに思えます。

平成21年に策定されました美祢市事業病院事業経営改革プランには、地域による医療連携等の経営の効率化、また医療スタッフの確保等による経営基盤の強化な

どが盛り込まれております。なかなか計画どおりには進まないと思いますが、持続可能な病院経営をぜひともよろしくお願ひしたいということで、病院の関係の質問はこれで終わらせていただきます。

続きまして、もう時間も切迫しておりますので、質問順序表の3番目、博物館等の建設計画及び建設後の維持管理についての質問に移りたいと思います。

まず最初にお断りしておかなければならないのは、秋吉台科学博物館の建設が日程に上がっておるといふわけではございませんで、これを質問には博物館等というふうに書いてあります。

ということで、先月11月上旬に教育経済委員会で長崎歴史文化博物館の行政視察に行つてまいりました。長崎県と長崎市が行政の垣根を越えて予算と埋蔵品を出し合つて、平成17年に開館した博物館です。管理運営は指定管理者制度による民間の会社が行つておまして、公務員にない発想で、さまざまなジャンルの企画展や集客イベントなど工夫をして、友の会なども結成されまして、集客数は年間40万人台で維持しておるといふことに驚きました。飽きさせない展示の工夫など、盛りだくさんでありました。私も元公務員をしておまして、やはり民間の企画はうまいものだというふうに感心してまいりました。

この建設に当たつては、まず最初に最も大事な部分でありますなぜ必要かといふ検討がなされ、それに沿つて基本構想を策定し、この基本構想の具体化に向けた基本方針の策定、専門家会議の設置、そして広く市民、県民からの意見を聞くパブリックコメントが実施されまして、初めて実施の段階に移ります。

建築の設計と展示の設計に分離し、設計者の選定に当たつては、複数の設計者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中からすぐれた提案を行つた者を選定するプロポーザル方式で公募し、選定委員会でその提案の絞り込みを行つて、設計者の決定となつていました。

建築工事設計には、長期修繕計画などを添付させていまして、当初設計の段階で将来負担などの低減化への設計が期待できることや、メンテナンス費用の低減にもつながるといふふうに思つて帰りました。

私がこの一般質問をさせていただいたのは、秋吉台には科学博物館を初め多くの施設がありますが、このような提案型の方式で建設された建物は、私の知る限りではないといふふうに思います。

美祢市での工事の場合、私の知っている限りにおいて計画段階の検討はいまいちということも多いかなというふうな思いをしておりました。

設計は入札によりまして、安価な、安い価格を提示した設計者に発注している状況ではないかと思えます。値段勝負の設計の場合、一応、公平性も保たれて、事務や審査会などの手間や経費、時間もかかりませんが、できたものはそれなりのやはり少し残念なものになりがちというふうに思います。

逆に、手間を一手間も二手間もかけると、経費や手間も時間もかかりますが、その労力をかけた以上のものができ上がるというふうに私は考えます。

始めよければ全てよしという言葉がありますが、計画段階に手間をかけることが上策であり、よく考えられた施設は人を飽きさせることも少なく、大事に利用していただければ、結局、将来負担も減らされると思うのは私だけかというふうに思います。

手間をかけずに建築されたものの少し例を聞きますと、保育園の子供が雨の日には濡れながらトイレに行くというような建物もあつたり、供用を開始した日に、しまったというような声も少しばかり聞いたことがあります。個人の家の場合は、設計段階から非常に検討をされます。

いつの日か科学博物館も建設されるかと思えますし、今年、丸和跡地の土地・建物を買われまして、これから利用方法が決定されますが、ぜひ安い設計に安い施設ですぐ飽きられる施設にならないよう、計画段階から十分検討を重ねて整備されますようお願いをしたいところであります。

まず、最初にどういう施設を運営するかという考え方をまとめて、設計提案を求め、審査することが重要というふうに思っております。この辺の市長のお考えがあれば、ぜひともお聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋吉台科学博物館等の整備について、長崎歴史文化博物館の建設計画及び維持管理方法を参考にできないかの御質問にお答えいたします。

御存じのとおり、秋吉台科学博物館は、秋吉台における戦後の米軍爆撃演習地計画から市民が守った平和の象徴として、また秋吉台地域の学術的発展と自然保護を目的として、昭和34年10月に開館いたしました。3億年の歴史を軸に、秋吉台の地質、生物、洞窟などの学問分野を研究し、秋吉台の成り立ちやカルスト台地と人間のかかり合いなどをわかりやすく解説しております。

また、本年1月臨時会において世界ジオパーク認定に向けた拠点施設の整備に関する要望決議について議員提出決議案が提案され、全会一致で可決されたところであります。

秋枝議員が紹介された長崎歴史文化博物館は同博物館及び長崎県のホームページによりますと交流・連携・発見をコンセプトに、長崎の歴史と観光の拠点施設として、また地域経済の活性化と地域振興に寄与する施設として平成17年に開館されたものであります。

鉄筋コンクリート造りの地上3階建てで建築面積は5,091平方メートルであり、平成12年に基本構想を公表され、開館まで5年を要し、工事費は約65億とされております。

設計においても、開館後の指定管理者による維持管理においても、博物館施設の専門的な民間事業者がかかわっております。さらに指定管理者の選定については外部有識者6名により審査が行われております。

このような事例を見ますと博物館施設は一般の建築物とは異なる特殊なものであり、設計から維持管理に至るまで専門的な知識が必要であると同時に膨大なコストがかかることも事実であります。

秋吉台地域は、秋吉台・秋芳洞を初めとする本市観光の中核をなしており、秋吉台科学博物館は博物館機能を有するだけでなく、観光客から注目される重要な施設でもあります。秋吉台地域のさらなる発展のためには、秋吉台科学博物館を含めたその他のさまざまな観光資源をどのように生かすかを総合的に検討し、この地ならではのランドデザインを描く必要があると考えております。

このようなことから、秋枝議員が提案された長崎歴史文化博物館などの先進事例も参考にしながら、秋吉台地域全体の発展を考慮した秋吉台科学博物館の将来を検討してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 御回答ありがとうございました。

もう時間も迫っておりますので、余り長く言うこともできませんが、先ほども申しましたとおり、もう美祢市もそろそろプロポーザル方式に歩を進めていくべきではないかというふうに思います。小さい工事は別ですけれども、大きな工事にな

つたらずひとも提案型のしっかりした手間と暇と時間をかけて、手間をかけて、お金もかけて、きちっと計画をするという、こういうことが、結局長い目で見た場合はいい、結局安くあがるというふうに思うところであります。ぜひとも歩を進めていただきたいというふうに思います。

最後に、長崎県の博物館を見まして、この成功をしていることを考えましたときに、指定管理者が企画を充実されているということもありますが、根本的には県と市、指定管理者、もう一つ恐らく友の会の会員もおられると思うんですが、その方が常に切磋琢磨した中に緊張が生まれまして、運営にそれがプラス方向に左右しているのではないかということが、これが成功している一番のポイントではないかというふうに見てまいりました。

福岡県に九州国立博物館がございます。国立であるにもかかわらず建設費の10%の40億円は地元企業や市民が寄附されて建設されたようです。寄附者は8万人、協賛企業は1,000社に上ると聞きました。この九州国立博物館は入館者数が行政の当初予想をはるかに超えているというふうでございます。成功の秘訣を調べますとやはり見きれない展示と市民参加だろうというふうに言われています。

まず、寄附した人は私の寄附でこの博物館ができたのだといういい意味でのオーナーシップの感覚を持ち、博物館に足を運ぶ。それからこの博物館ではボランティアが大勢参加して運営されておられます。常時300人ばかりというふうに聞いておりますが、ボランティアが活躍し、国立の博物館を支えているのだと、協力されるという点は本当にすばらしいものがあるというふうに思います。

丸和跡地の建物の施設の運営方法や、いずれ建築されると思いますが、博物館の運営におきましても、当初計画段階からしっかり検討されまして、ほかに誇れるような、先には拡張しようという声も出るような建設、そして建物、運営されますことを願って、このたびの質問を終わらせていただきます。

ちょうど12時になりました。

○議長（荒山光広君） 田辺部長。

○総務部長（田辺 剛君） 先ほど秋枝議員の御質問の中で、病院の交付税に関する御質問にお答えした中でちょっと誤解を生じるおそれがありますので、申し上げさせていただきます。

病院にかかわる交付税については、交付税の対象となる算定基準に基づいて算定

した額であり、美祢市に交付された全体の交付税の中に確かに入っていますが、私が申し上げたのは、交付されるときにそれぞれ内訳をつけて交付されるわけではないということを申し上げたのでありまして、入っているか、入っていないかわからないということではなく、確実に入っているということを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 失礼いたします。

先ほど秋枝議員からプロポーザル方式という御提案がございました。

確かに言われるとおりでございますが、私どもプロポーザル方式、状況によっては導入しております。

ただ、例えばこのたびの秋芳桂花小学校の設計、これについてはプロポーザル方式がいいのではないかという議論は十分したわけでございます。ただ、住民の意見を十分取り入れようということで、その取り入れた部分について設計したので、プロポーザル方式ではなくて、住民の意見を取り入れた設計ということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。済みません。管理者から発言があるようです。高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 先ほど田辺総務部長が説明した後で、8億円ほど繰出しが市から市立病院としてはいただいているのですが、そのうちの5億2,000万ほどは一つのベッドで幾らという基準がございまして、それは変な言い方ですけど、ひもつきの交付税と。病院のための交付税という形になっておりますので、残りの3億ぐらいが一般会計からの繰出しということになりますので、これは莫大な費用ですけれども、これを削減していこう、減小していこうというプランでございまして。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） さっきから時間が気になりまして、終わります。

本当に言われるとおりの、交付税は、これが幾らですよ、これが幾らですよという、そういう交付はないというふうに思っておりました。きているのはわかっておりま

すけど、どれぐらいかということはありません。

それから小学校のプロポーザルにつきましては、これは学校施設ですからおおよそのところは決まりがあると思いますので、もう本当に、考えられたということですばらしいなというふうに思いました。

以上で質問を終わらせていただきますが、病院の関係も大変努力されておられるということによくわかっています。ぜひともこの御努力がぜひとも一般会計にも効果が出るというふうになると大変ありがたいというふうに思っております。

では、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後0時59分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○14番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡昌治でございます。腹の皮が突っ張ったら目の皮が緩むということですが、緊張感を持ってやりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

私は、今回大きく三つの問題を一般質問にしております。

まず最初に、第6期介護保険事業計画の基盤整備の延期についてということで小さく三つに分けております。

高齢者保健福祉推進事業会議の動向についてお尋ねをしたいと思います。

平成26年の4月24日第1回的美祢市高齢者保健福祉推進会議が開催されたと思います。そして美祢市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画のを作られました——策定の協議に入りました。そして約1年、4回の推進会議を開催されまして計画書が作成されました。

しかしながら、平成28年6月9日本年でございますが、市長の交代が起きまして、本計画の中で第6期介護保険事業計画の基盤整備が延期となったわけでありまして。本事業の推進の中で、実は事業者の方、いわゆる介護サービス等をやられる事

業者の施設の方が4名委員の中におられるわけではありますが、これについて適正か否かということもお尋ねしたいと思うんです。

それはどういうことかといいますか、事業者の提供するサービスについて第三者評価をする場合、そうした施設の利害関係者は一応外れることになっております。それはどういうことかという、倫理性、公平性、独自性、そういうものが担保されないということから、そうした方々を除いて第三者委員会をつくって評価をするわけです。しかるにこの計画をつくる段階で入っておられるということがいかなものだろうか。それはどういうことかといいますと、ちょっと一例を申し上げますと、ここに私は4回、ことしのいわゆる推進会議の議事録をちょっとコピーを持ってまいっております。

1回目は、いわゆるおそらくコンサル会社だと思うんですが、西日本リサーチセンターから2名参加され、そして委員会構成をきちっとされて、委員長・副委員長を選任されて取り組んできた。あるいは、事務局から素案の説明があったのだらうと、こういうふうに思います。

2回目から、主な意見を読ませていただきました、そうしますと大筋を申し上げますと美祿市の老人福祉計画をどうするのか、あるいは介護計画をどうするのかという議論は全くないのです。

これは委員さんの発言をそのまま読ませてもらいますと、箱物ができれば、それは人は入るでしょうと。そのとおりを申しますと、箱物ができれば入りますと書いてあるんです。多分、箱物ができたら私は入るだろうという意味だろうと思います。しかし、労働者の確保ができないと。これは、どこの施設かわかりません。労働者をいくら募集してもなかなか見つからないとかそういう話ばっかしなんです。

3回目は、私ども4法人と、こういう発言です。改めて自分たちも本当に死活問題、収益が下がります。今、介護保険の単価も下がる中で、そうすると経営自体が順調に回らなくなりますと、こういう発言なんです。

先ほど申し上げましたように、本筋である老人福祉計画、あるいは介護保険計画やそれらをどうするかという議論ではないのです。

4回目も下手をしたら施設の共倒れになりかねないんじゃないかという発言なんです。

本当に、会長は議事運営にすごく苦勞されているというのがよく読み取れます。

その結果、会長の御尽力によってなんとか4回を無事に過ごされて、これでいきましようというのが、きょう私が持ってまいっておりますこの表紙の計画書です。

これもつぶさに読ませていただきました。大筋からすれば議論はされていないのですが、事務局、コンサル等の御苦勞だったと思うんです。きちんと計画は組まれております。しかしながら、本会議場で市長にもお尋ねをしたことがあります。なぜ延期になったのですかということで、いろいろやりましたが、それは後から議論したいと思います。

しかしながら、先ほどもくどいように申し上げますが、高齢者保健福祉計画、あるいは介護保険事業計画、まったく議論をされないままに1年間で費やされてきたわけであります。しかも、市長の一言、基盤整備は延期すると、そういう結論に達しました。それに対して、推進委員の皆様方は1年間御苦勞され、あるいはコンサルがついておられ、県も入ったこの委員会で誰一人異議はなかったんです。施設長だと思いますが、感謝の言葉を述べて、早くいえば、これで自分たちの縄張りは無事だと、こういうことだと思うんです。

従いまして、改めて質問を申し上げたいのは、この推進会議は一体どういう性格のものなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 河村市民福祉部高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（河村充展君） それでは、竹岡議員の高齢者福祉推進会議の動向の御質問にお答えいたします。

まず、高齢者保健福祉会議がどのような位置づけのものかということをお説明させていただきます。

高齢者保健福祉推進会議は介護保険制度の円滑な運営、老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画及び介護保険法第117条に規定する介護保険事業計画の策定並びに計画の推進を図るため、地方自治法第138条4第3項の規定により設置している会議体でございます。

所掌していただいております事務につきましては、六つございます。

一つ目といたしまして、計画の策定に関すること。

二つ目といたしまして、計画の進行状況に関すること。

三つ目といたしまして、計画の推進に係る保健・医療・福祉の連携に基づく在宅サービスの総合的な実施体制の整備及び実施に関すること。

四つ目として、計画の推進に係る施設サービスの実施体制の整備及び実施に関すること。

五つ目として、計画の推進に係る普及及び啓発に関すること。

六つ目として、計画の推進に必要な事項に関すること。

としており、この六つの事項について協議していただくこととしております。

また、この会議体は委員20人以内で組織することとしており、委員構成は、学識経験者、保健・医療・福祉団体等関係者、介護保険第1号被保険者代表、関係行政機関関係者及び市長が特に認めた者で構成され、各委員は市長が委嘱しているところであり、任期は3年間、現委員の任期につきましては、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで、今年度末までとなっております。

会議の動向といたしましては、通常は年1回、計画の進行状況を確認いただく会議を開催しているところですが、計画策定年度につきましては、さきほど竹岡議員言われましたように、4回程度ということで会議を開催し、計画策定に向けた協議をいただいているところがございます。

最近の会議の開催状況につきましては、言われましたとおり、平成26年度は4月、10月、2月、3月の計4回。平成27年度は2月に1回。平成28年度は6月に1回と、この12月に第2回目を開催することとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、課長のほうから答弁があったのですが、我々議会からこういう質問をしますというのを差し上げるわけです。執行部からはどう答えますというのはないのです。今、法律をいっぱい言われたんですが、手元に何もないんです。今、聞きながら、メモしながら再質問をしなくちゃいけない。

従って、きのうもありましたね。末永議員が質問をしようとしたら、いや、一般質問に書いていないから、通告されていないから、私もどう回答が来るかわからないので、再質問は再質問で切りながらやらなくちゃいけない。若干、枠が外れる場合もあるかもしれませんが、御了解いただきたい。

こちらからは状況は提供するが、皆さんのほうからは来ない。今もって何もない。法律をばーば一言われた。

私は、確かに法律上非常に重たい推進会議だというふうに認識いたしました、そ

うしますとその中に計画振興推進、サービスの問題、6項目挙げられましたね。このサービスの評価をするときに、本当に先ほども申し上げたように、公正・公平あるいは倫理性の問題、あるいはそうしたいろいろなことを申し上げましたそれらが担保されるとお思いなのではないでしょうか。今のメンバーで。その辺の人選については、過去のことなのですが、今後のことについてはまた最後に申し上げます。

ぜひ、そうした独自性を保ちながらやっていく必要があるだろうと私は思います。なぜかといったら、この会議が終始一貫、1年間、自分たちの施設を守るための議論しかしてないんです。本来ならこの推進会議はそうした人たちを守るための会議なんですか。市民の皆さんの福祉やあるいは介護、そういうものをどう3年間もっていくかという会議だと思うんです。

議事録を見られましたか。見た上で答えてください。どこにもないですから。ですから、そんな会議をした上で。

そして、さっきも申し上げました、執行部あるいは委員長が一生懸命、こう行きよるのをこっちへ戻す。読んでみてよくわかりました。御苦勞をなさったと思っています。その辺を再度実際にそうした担保がとれるのかどうか、この委員会が。お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 河村市民福祉部高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（河村充展君） 竹岡議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど御説明させていただいたとおり、この会議体につきましては、委員構成が決まっております。そういった中におきまして、保健・医療・福祉団体等の関係者というところがございます。この構成メンバーの部分につきましては、現場の意見というものは当然情報として必要な御意見だろうということで、こういった構成になっているというふうに理解しております。

しかしながら、先般より議員のほうからも御指摘いただいているところがございますので、この構成につきましては、いま一度案を確認させていただきながら、執行部の意見として取りまとめていきたいと考えております。

なお、議事録につきましては、私も当時おりませんでした。読ませていただいております。確かに言われるところの御意見等は多々あったというところで認識はしております。その辺の反省部分も生かしながら、どうにか次の計画策定に向けて

取り組んでいきたいという考えであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） わかりました。百歩譲って、次回は恐らく変わってくるだろうというふうに期待いたします。

次に、小さい項目の2番目です。

いわゆる老人福祉法や介護保険法、これについて市長もお詳しいのだろうと思うんですが、国民、県あるいは国、自治体、それぞれ責務が決めてあると思うんですね。もう一つ議論を深めていくためには、それもどういうものなのかをお示しいただきたい。

きのうも市長の答弁の中に出ました。第1次美祢市総合計画あるいは後期基本計画、あるいは美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略、さらには生涯活躍のまち構想、これらのもとに目指すべき福祉の充実を図っておるわけではありますが、しかしながら、生涯活躍のまち構想、27年度に実は取り組んだ基本構想をつくったと思います。しかるに、今そのままになっておるんですが、突如、基盤整備延期となって、公募があれば公募しようという業者が実は市外の業者であったわけなんですね。そうした業者の受け皿はないといわゆる生涯活躍のまちづくり基本計画はつくれないのだろうと思うんです。

去年は、まち構想です。本年は基本計画をつくる年だったんです。これをつくるときにはどうしても業者といえますか、法人といえますか、そうしたものの受け皿がないと進まないんです。

市長にお尋ねなのですが、市長はC C R C事業の展開については、あまり積極的ではなかったという感じがするんです。これは、お互いに議会におるときの話ですから、首長になられたらまた考え方は違うかもしれません。しかるにこのC C R Cは進めていこうとすると、自治体だけではできないです。後から、それは私のほうが間違いかもしれませんから。

ただ、私も小冊子をちょっと見た限りでは、日本のこのC C R C構想の素案という中にいろいろ項目があります。その中に事業の運営についてというところに3項目あるんです。その3項目の一番下に事業主体のことが書かれています。いわゆるこれを進めていくときにはそうした事業主体がいるんです。

にもかかわらず、そういうのを突如、延期という形になって、今年、生涯活躍のまち基本計画を策定される作業に入られたのかどうか。いわゆる策定委員会を開かれたのかどうか、併せてお尋ねもしたいし、C C R Cの展開について市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の再質問にお答えさせていただければと思っておりますけれども、まずは、基盤整備の延期ということで、今、市外業者が一つ手を挙げておられるというふうにおっしゃいましたけれども、私が確認した中ではですが、市内の社会福祉法人さんにおきましては、地域密着型の介護施設建設については取り組みはされないというふうにお伺いしております。

そして、この御質問をいただいてから、いろいろと調べてまいりました。確かに市外の業者から1件、平成26年6月と平成26年9月に整備計画を、ここに持っておりますけれども、整備計画の要請という形で出ております。これの事業計画の概要を見てもとちょっと不審な点がございます。これは本当なのかなというところがございまして、これが竹岡議員が言われる市外の業者の要請というのであれば、ちょっと不信感が募るかなという要請書が出てきております。

というところで、この計画をもう少し見直されないと、業者も含めて見直さないといけないのかという思いもしております。

また、C C R C構想につきましては、前回のときにも、竹岡議員とちょっと議論させていただきましたけれども、やはり今東京一極集中の人口構造になっております。この東京におかれる高齢者の方の受け皿を全国各地でつくっていかうというような構想だろうというふうに思っておりますけれども、前回も申しましたとおり、東京圏内の方にアンケートをとるとやはり100キロ圏内、東京から現状住んでいるところが100キロ圏内とするとまずはそういうところで住みたいということで、先日も首長の会議が東京であったときに、神奈川県茅ヶ崎市やそういった近辺の首長さんにお伺いしましたけれども、やはりその周り、近辺の首長さんの市では人口がどんどんふえてきているという状況がある。毎年、1,000人、2,000人とふえてきている状況がある。それに対応する施設の建設をしていかないといけないというお悩みもあります。

美祢市におきましても、そういった受け皿をしっかりとっていかないといけないと

思っておりますけれども、まずは若い方がここで暮らして、ここから若い方の老後が安心して暮らせるまちづくりをしていくことが先決であるというふうに思っております。

前回の議論の中で竹岡議員と私の考えている待機者数の問題、これにつきましてもちよっと差異があったというところがございますし、ここをもう一度突き詰める面で第7期に向けてアンケート調査をさせていただきたいという思いで、お話をさせていただいたというふうに思っております。その中でしっかり待機者数の人数を把握して、真に必要であれば、地域密着型ではなく広域型でもニーズが多ければつくっていかないといけない、そういったことも今後7期の事業計画に向けてアンケート調査をさせていただきたいという思いをしております。

今回の第6期に関しての地域密着型については、市内の事業者さんからは手が挙がらない。今、市外からいただいている整備計画の内容については、ちょっと疑問が残る点がございますので、保留にさせていただければという思いで、延期をさせていただいたというところがございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 国や県、自治体の責務についてというのは御答弁がなかったのですが、それはちょっと飛ばしましょう、時間がないので。

なぜかという、それをやることによって、よりこの計画が大事であるということも議論しようとしたんですが、もういきなり市長が待機者の数値に、私と市長の見解のずれがあるとおっしゃったので、そちらに入らせていただきます。

ただ、CCRCの構想については、やる気がないということだけはよくわかりました。それで、ことしの計画策定の会があったかどうかもお答えがなかったんですが、ないのが当たり前だろうと。やる気がないものはないだろうと、こういうふうに理解いたします。

次に、小さい3番目でございます。待機者の数値と根拠と現状確認の状況についてということでお尋ねをしておりました。

ことしの6月9日、平成28年度の美祢市高齢者保健福祉推進会議の冒頭に、市長のほうから第6期介護保険事業計画の基盤整備について、自身も現場確認や社会福祉法人からの聞き取り調査を行った結果、諸問題が確認でき、諸般の事情を総合

的に勘案し、基盤整備を延期することとした、とこういう説明をなさっておられますし、また、この本会議場でも同様な発言があったわけです。

そこでお尋ねなのですが、まず現地に行かれた法人を。何でそんなことを聞くかという福祉に関連する事業業種は20ぐらいあるのを御存じですよ。たくさんあります、今はメニューが。そして、そしてその20の業種がある中でそれを運営している業者は大手4社あるいは美祢のグリーンヒルも一つ入ります。農協さんもあります、そうした20の種類を特定の人がやられているのは事実でございます。どこに行ってお調べになったのか。いわゆるこの計画策定のときに118の待機者、これは間違いないとおっしゃったんです。

私が申し上げたのは、118の待機者が1年足らずで必要ないというところまで結論できる裏づけ、これはやっぱり市民にわかるようにしていただきたい。

どこどこをやられて、20もあるいろんな種類のところを調べ、あるいは待機者というのは自宅もあるだろうし、そうすると訪問をして介護をしているところもあるでしょうし、訪問看護をやっているところもあるだろうし。さらにはヘルパーさんもあるだろうし。どこをいわゆるお聞きになって、調査をされたのか。

それからもう一つは、市長は諸問題とおっしゃっています。これは市民が一番わからんところなんです。私もわかりません。諸問題とは何なのか。

それから、諸般の事情。これもわかりません。ぜひそのところをこの電波を通じて、市長が実際に見ておられて、3年間を延期しなくちゃならないという理由を御説明いただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の待機者数値の根拠と現場確認の状況についてであります。

議員御指摘の介護老人保健施設、いわゆる特別養護老人ホームの入所申込者数の状況等につきましては、平成26年10月末現在の状況を第6期介護保険事業計画の中にも記載しているところであり、要介護3以上の申込者数は、竹岡議員言われた118人となっているところであります。

この調査につきましては、所管課となります高齢福祉課において、市内の特別養護老人ホームに調査票を送付し、各施設における申込者の状況等について回答をいただき、集計した結果であります。

また、現場確認の状況といたしましては、平成28年4月28日の午後、市内の特別養護老人ホームの現場確認に行ったところであります。具体的には、幸嶺園、みとう悠々苑、青景園、みのり園の4施設を訪問し、理事長や施設長からの聞き取りや調査、施設内の状況を視察、確認させていただいたところであります。

また、先ほどいろいろな諸問題、どういうことかと、電波ではっきり物を言えということで、余りこれが確かな、市役所の受付印を押して、前市長決裁までおりにいますので、確かな情報だというふうに思いますけれども、余り申し上げたくありませんが、前回、先ほど言いました市外業者があるというところで、事業予定地、これはどこにその建設をするかというところで美祢市伊佐町伊佐3942-9、これは竹岡議員の御自宅があるところということになっておりますし、また建物の所有関係、これがむべの里という法人ですが、の自己所有というふうになっておりますが、これも本当かどうかというところが確認できていなかったというところで、こういったことがございますので、諸問題というふうに言わせていただきましたけれども、そういった状況で延期をさせていただいたというところがございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） お答えいただいてありがとうございます。

多分、それが大きな原因だというふうに私も思ったんです。

私の名誉のためにちょっと申し添えますが、私の地番、自宅とおっしゃったですね。確認されたんですか。確認されたんですか。この電波の前で言われるんですから、事実かどうかというのはやっぱりはっきりさせていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 土地の所有者は違う方だというふうに認識しております。

ここの事業予定地につきましては、地図の上で確認をさせていただきました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 何の地図を見られたかわかりませんが、私の自宅は美祢市伊佐町伊佐3942-9です。これは会社もそこに所在地がございます。

それから、これはもう名前を申し上げていいと思いますが、地主さんは古屋辰美さん。これは、伊佐町伊佐3942-1です。ですから、予定地はそこなんです。

私の自宅ではありません。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 3942-9。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 9は、だから、それはわかりません、私が出したんじゃないから。

わかりませんが、多分、私が絡んでるからとおっしゃったんだろうと思いました。それはそのように私も受けとめておきます。

私は、伊佐地区の社会福祉協議会の会長をやっております。そうした中で、実は75歳の独居の方が伊佐だけで100名いらっしゃいます。そうした人たちを、老人福祉をどうしていくかというのは、もう私の議員以外の仕事して取り組んでおります。その中で、どうしても伊佐地区にそうした施設が欲しい。これは、議員でもあり、社会福祉協議会の会長としても思っていたことでもございました。ならば、3942-1ですよ。

○市長（西岡 晃君） 9。

○14番（竹岡昌治君） それは間違いだと思います。そんな地番は私の自宅のほうですから。それは、私が出したんなら、別ですが、誰が出したかわかりませんが。そして、むべの里にもどうですかという働きかけは私がいたしました。古屋さんから宅地を有効に使っていただきたいということですから、じゃあそうさせていただきますまいしょうということで、やったわけでありまして。これでやっと電波でこの4月からよもや竹岡が何かたくらんでいるんじゃないかとか、いろんないわさが出たんです。だから、あえてきょうこういう質問をさせていただきました。

十分に調査もしないままの思い込みでやられて、そして私の名誉を著しく傷つけられた。

そこで、私は申し上げたいと思います。

ただ、それだけのことと申し上げたら悪いかもしれません。百数名の待機者がありながら、4施設のアンケート調査、市長は自身が行ったとおっしゃったんです。答弁では。きょうは、今度はアンケートで問うたと。その結果、待機者がいないと、こういう言い方なんだと思います。

よろしゅうございますか。さっきも私がわざわざ第三者の評価と申し上げたのは、

サービスが悪ければ当然サービスのいいところへ行くのは、これは当たり前の話なんです。

商売でも一緒です。私も商売をつぶしました。つぶしたのは、やっぱり私の人気が悪いからつぶれたわけです。お客さんが来ないわけですから。これは、商売はそういうものなんですね。福祉法人をやられているのは、商売をベースで物を考えてはいけないと思いますが、議論の中でそういうことが1年間ずっと続いているんです。皆さん、口に出さなかったんです。

なんか竹岡の近くど、竹岡が絡んでるぞという議論をやられてもよかったと思うんです。その上で私でないことがわかればまたいいし、憶測で物事が動いているということだろうと思います。

そういうことで、私はこの計画が医療・介護サービスを一体的に提供するネットワーク間の議論がされてないということに大きな疑問を感じたんです。単に竹岡がどっちへ向こうとそんなの、どっちでもいいんです。

どうせ私はいい評判を受けてませんから、それはいいんですが、それよりはなんで大所高所からこういう議論をされなかったのか。私はそのことが残念でならないわけでありませう。

しかも、CCRC、これも頓挫しました。私は28年、29年のこの福祉事業が、ある意味で2年間真空状態になった。これは市長の責任は本当に大きなものだと私は思っています。

時間が迫っていますから、2番目に行きたいと思います。

美祢市のネット管理についてお尋ねをしたいと思います。

管理運営についての内規があるかどうか。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員、ちょっとすみません。傍聴席の方、写真撮影は禁止されておりますので、よろしくお願ひします。

どうぞ、竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 最近、サイバーセキュリティーに関して大きな問題が続出してあります。ホームページの著作権も含めて情報セキュリティーに関してどのような対策とられているのかということをお尋ねしたいと思うんです。

技術的には、ソフトウェアの更新だとか、ネットワークの防御、外出先で市の職員が業務用として使われるときにどう利用するか、そのときの対策、それから安全

な無線LANの利用の管理、そうしたウイルス対策等々を含めて、どういうふうなことがやっておられるか。また、今後どうされるお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 竹岡議員の美祢市のホームページの管理についての御質問にお答えをいたします。

管理運営についての内規についてであります。

現在、美祢市のホームページの運用に関しましては、美祢市ホームページの運用に関する基準を定めております。

これは、広報・広聴機能や市民生活の利便性を高めるため、ホームページによる市民等への情報提供及び電子メール等による市民からの意見や要望等の収受に関し、必要な事項を定めたもので、ホームページへの掲載に関する事項や提供する情報の作成基準を定められました10条の条項からなる基準であります。

この基準によりまして、各所属から提供されました情報を市のホームページへ掲載しているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 申しわけないんですが、その内規をちょっと配付をしていただけませんか。次の質問をするために、先ほど申し上げたように、我々のほうはどういう質問をしますよと、こうやっているんですが、じゃあどう回答をされるかというのは、私たちは情報を持ってません。従って、今の答弁を聞いて、じゃあ次の再質をしようと思っても、手元に何も無い。

じゃあちょっと5分間ほど休憩していただいて、内規を配っていただきたい。議員全員に。その上で質問したい。

○議長（荒山光広君） それでは、5分間休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時52分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

竹岡議員の持ち時間、2時12分まで。

○14番（竹岡昌治君） ええ。そうなの。はい。

じゃあ急いでやりましょう。

今、室長から説明がありまして、美祢市ホームページの運用に関する基準というのを配付していただきました。

ちょっと私がお尋ねしようとしたのは、セキュリティーやらそうしたものをどうするか、どう管理されているかということ、いわゆる内部のことであって、外部のことと思ったんですが、これはほとんど内部のことなんですね。

ただ一つだけ、9条、リンクのところこう書いてあるんです。9条の2、他のサイトから。だから、他のサイトからということになると私なら私でもいいですよ。美祢市のサイトに張るリンクについては、そのサイトが次に該当するものでない限り、許可するもの。いわゆる許可するものということは、許可をとらなくちゃいけないという意味だと思うんです。そうしますと私のホームページから美祢市にリンクをする。それは無断でやってもいいんですか。

その点、ちょっとお尋ねしたい。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 今、竹岡議員がおっしゃいましたように、美祢市ホームページ運用基準、運用に関する基準の第9条の2に、ちょっと読み上げますが、「他のサイトから美祢市のサイトに張りつけるリンクについては、そのサイトが次に該当するものでない限り、許可するものとする」ということで許可を義務づけているところです。

なお書きがありまして、「リンクを張った場合にはその旨を管理者へ通知するものとする」ということで、この管理者というのは、この基準によりますと市長公室長、私になるということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうすると、このいわゆる許可をとるとしたら、市長公室にちゃんとあると、こういうことですね。今までに外部からリンクしたというものに了解をとった方がいらっしゃるんですか、いらっしゃらないんですか。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 私が今の所属に就きまして、このホームページについ

ては管理をしているところですが、私が着任いたしましたからはよそのところからリンクの張りつけについての依頼はあったことはありません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、これは突然ですけど、市長も公人です。私も議員としては公人だと思います。しかも、先ほど公人である私の住所、番地までおっしゃって、違うところにあるのを、そういう推測で物を言われて名誉を傷つけられたわけでありますが、このことについてはまた後日議論したいと思います。

私ももう一石投じたいと思います。このホームページは室長、あれですか。美祢市の市長としてのホームページですか。美祢市長西岡晃と書いてあります。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） すいません。よく見えておらないので何とも申し上げられません。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） というのは、これは今年度に入ってつくられたもので、当然室長が室長になってからだと私は認識しております。それで市長の公式ホームページをつくられたかどうかというのをお尋ねしようとしたんです。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 今、竹岡議員からいただきましたこのものについては、西岡晃後援会事務所の発行した後援会事務所のホームページだというふうに思います。

○14番（竹岡昌治君） それはないでしょう。美祢市長西岡晃と書いてある。通常、例えば我々議員でも美祢市議会議員竹岡昌治と書きません。竹岡昌治です。後援会は、これは肩書が入っちゃうじゃないですか。美祢市長西岡晃、そうすると市が使うホームページですかと聞いてるんです。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 市がつくったホームページではございません。所在地そのものも美祢市役所がある所在地とは違いますし、後援会事務所の表記があるというふうに思っております。

美祢市のホームページは別のもので、皆さん、ごらんになっているかと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと。いいですか。先ほども番地のことで私も家じゃない。あそこじゃない。あそこじゃないとか申し上げました。

これは、かつてどこかで聞いたことがあるんです。登録されていないとかどうか。西岡晃後援会事務所は東分3406-1と書いてあります。これは、市長にお尋ねしたいと思います。今、朝日新聞か何かになっていますよね。事務所はあそこですか。一緒におられるわけですか。行ってみたけど、そういう形跡はなかったんですが、お答え願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思いますが、私の後援会事務所の所在地は美祢市豊田前麻生上235でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） けど、これはきのうの晩、私がとったホームページです。美祢市長西岡晃と書いてあるから、市長、ええのつくったなと思って、僕はやってみよったら、全然違うんです。個人の後援会でしょう。

傍聴席、笑わないで。反応しないで。すいません。

これを見ますと住所は全く違う。今、おっしゃったのは豊田前とおっしゃった。私の場合は番地です。市長の場合は行政区です。

ちょっとそのトップページを見てください、リンク先を。リンク集。

だから、私が申し上げたのは、このリンクをするときには必ず室長の許可が要るんです。にもかかわらず市長の特権ですか、これ。美祢市、あるいは美祢市住宅団地分譲宅地情報、社会復帰促進センターまで載ってるんじゃないんですか。法務省、やかましゅう言いますよ。ずっと調べていたら、南原寺まであります。僕もちょっと議長があれされました。注意されましたが、実は数年前に南原寺にあるスタジオ、天然記念物、これをパンフレットに使ったといってもものすごく怒られたんです。全部つくったパンフレットは廃棄しました。これは堂々とその南原さんのまで入ってるんです。リンクできるように。ましてや、こんだけのものが全部リンクできるようにしてある。許可があったか、許可されたかどうか、これをお聞きしたいんで

す。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 竹岡議員の今の御質問にお答えします。

この後援会事務所のホームページがいつ作成されて、美祢市へリンクするバナーがいつつくられたかわかりませんが、私が今の所属に着任しましてからは許可したことはありません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） それでは市長みずからお答えいただきたいと思います。

選挙後、何月だったですかね。私が実は同僚議員も含めてですが、ホームページを見させていただきました。そのときとはがらっと変わって素晴らしいものができてたんです。きのうびっくりしました、見て。ああ、あの当時とはやっぱ違うな、さすが市長はええのをつくっちゃるなと思ったんです。

ところが、さっき申し上げたように後援会事務所と書いてある、そうするとこれは後援会ですね、個人の。ですから、美祢市長西岡晃とトップページに書いてありますから、私は市長の正式な市のホームページとこういうふうにしたんですが、見ていくと、後援会長の挨拶だとかいっぱい出てるんですね。これは全く立場を利用した後援会活動をやっておられるわけですね。

市長、これはいつつくりかえられたか。なぜ、許可をとられてないのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。ホームページの件でございますけれども、大変申しわけございません。私がつくっておらずで、どういった内容かというのは把握できておりませんでした。しっかりと把握させていただいて、今の美祢市の基準に合うように訂正させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今、市長から、自分のホームページでありながら見ていないと、こういうことですから、見てなかったから気づかなかったと言われることで

しょうから、それはいいとします。百歩譲ります。

ですが、やはり公人は公人として襟を正していただきたい。さきもあの図面を見ながら、番地が9になっている、やんくも9になっていると座ったまんま言いよってやけど、お互いにそうしたことじゃなくって、誰が何をやるんじやなくって、どうした役割の人が何をやるかが大事だと私は思います。従って、私も竹岡は悪いやつじゃ悪いやつじゃと言われていました。

何で悪いんかは自身もわからんから平気でおるわけですが、しかし、それが何をやるかなんです。

だから、先ほど申し上げました。私も一回も言ったことはないんですが、地域の伊佐地区の社会福祉協議会の会長として、やはりどうしてもそうした老人の方と接して、切実に欲しいなと思ったから、会長として、あるいは議員として、ちゃんと誘致運動してみようと思ったわけでありまして。

それを何かの憶測で、それが諸般の事情というのが市長のきょうの答弁で明らかになりました。多分、それじゃないかなと思いました。誰が何をやるんかということではなくて、何をやるかが大事だと私は思っておりますし、そうした今後、推測で市の政策を曲げることなく、やはりちゃんと判断をしていただきたいと。

最後になりました。病院の食事提供業務についてということで最後の質問になるわけですが、最近、食の安全性については非常に関心が高まっております。恐らく皆さん御存じだろうと思いますが、添加物というものが非常に食品の中でも薬剤師さん以上に大変な添加物が使われております。あるいはアレルギー体質の方もおられるわけですが、そうした学校給食においても、地元の地産地消といえますか、地元の商店、あるいは地元でつくられた野菜、そういうものを実は購買率を高めようということで取り組んでおられます。

ある保育園の監査をやらせてもらっていますから監査に行きました。そうしたら、県もそうした意味で一生懸命やっている、文科省もやっている、美祢市のその行った保育園の園長さんいわく私たちも一生懸命やっていますよと、目標達成をやるよと、こういう話だったんです。

そこで、実は地元の業者、ある方から病院に食材納入について一体どうなっているんだろうかと。開院当時からその業者は納入をされています。そして、その業者がおっしゃるのは、取引料に対して6%のリベートを払っていると。最近、取引が

少なくなったんで、実はもう月がかわりましたから、10月の月のリベートを払ってないということでそんなことを言わんと払うときいや。契約しちよるんじゃろうと言うたら、いや。契約した覚えがないと言うけど、いや、そんなことはないよという水かけ論はしましたが、一応、彼は払ったんだらうと思うんですね。その後はしてません。

ただ、私が申し上げたいのは、きょうも刑務所のことがまたお話が出るだろうと、地元との矯正という中で出てくるんだらうと思うんですが、地元の業者に対してどれぐらいの購買率が、病院で言えばいわゆる購入率といたしますか、やっておられるのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

これは管理者ですか。よろしく。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） お尋ねの地元購買率について御報告させていただきます。

平成27年度における食材調達にかかる総額が特殊な食材を除いて約1,950万円。これに対し、市内納入事業者からの調達総額は約480万円であります。従って、市内納入業者が占める割合は約25%となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうしますと、ちょっと6%のリベートのことについてはお答えがなつたんですが、この6%が消費税の転嫁分だったら大変ですよ。違法になりますから。どういうことで6%とられるのか、ちょっとわかりません。

そして、今25%というと、大体、学校給食も教育長さん25%ぐらいが目標だと思ふんです。ですから、それなりにいってるなという感じはするんですが、その業者の、ちょっと見てやと、実は発注表、もらってます。見ますと、例えば11月21日、過去のことです。1日です。1日の取引量が豆腐が12丁、果物が45人分。以上です。これが1日分の発注。

ほかの野菜はどっから買われてるか、わかりません。この方は野菜、魚、たしか、肉まで納入しておられた業者ですよ。ですが、今はそういう状態だと。あとは、23日の発注もまた参考までに言いましょうか。豆腐10丁、赤ピーマン400グラムといったら、ピーマンは何ぼあるかですね。ネギ200グラム。これほどしか

ありませんね。シソの葉40枚。果物45人分。これです。これが1日分。これで、果たして今おっしゃるような25%ということになるのかどうか。

その辺で、どれぐらいの目標を立てておられるのか。それから、どの程度この6%については認知されているのか、最後の質問をお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） まず目標ですが、現在、病院あるいは介護老人福祉施設グリーンヒルでの食事提供についての業務委託に関して、公募時に一定の地元の食材を使うようにということを求めています。

ただ、それ以上に仕様の中に入れるといったようなことをやっておりませんので、それを入れて、具体的なことを詰めていきたいというふうに考えております。

もう一つの6%のマージンの話ですけど、これについては、基本的には民・民の話であろうと思っておりますが、今回、報告を受けて確認を行ったところ、各施設に食材等の納入品の確認や納入伝票の管理等により事務担当者を配置しているため、販売事務取扱手数料として業者間で取り決めをしておられるといった報告を受けています。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） いただきました時間がちょっとずれました。休憩とつてもう少しあるかと思ったんですが、申しわけありません。

最後ですが、今、おっしゃったように、私が常々言っているのは物販業で大体2,500万ぐらいで1人働かれるんですね。それからサービス業は1,000万で、1人です。従って、私が常々言っているのは、雇用の場をできるだけつくっていただきたい。

ということは、市内の業者を使うことによってその市内の業者の売り上げが上がれば、また雇用もできると、こういうことでございますので、できるだけ、今、私、商売をしていませんから言いやすくなったんですが、できるだけ地元の商売人から買ってあげていただきたい。このことをお願い申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、2時20分まで休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時20分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○2番（杉山武志君） 無所属の杉山武志でございます。2日目のこの時間ともなりますと、随分お疲れだと思っておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

今回、私が一般質問として通告させていただいている項目としまして、美祢市景観条例の制定について、市民に対する告知、周知方法の状況について、害獣駆除について、この3項目であります。

それでは、一般質問順序表に従い質問させていただきます。

まず、美祢市景観条例の制定についてであります。

景観法が平成16年12月17日に施行され、近隣で申しますと、萩市では、17年の3月6日に合併され、平成19年の6月19日に景観条例が施行されました。下関市では、平成17年2月13日に合併され、平成23年4月1日から景観計画が施行され、宇部市におきましては、平成16年11月1日に合併され、平成19年の4月1日には宇部市景観計画が施行されております。いずれも、今お話を聞かれてわかろうかと思うんですが、合併後、3年から6年の間に施行されており、隣の長門市におきましても、景観行政団体の申請を済まされております。

本市におきましては、国定公園を有し、昨年10月には日本ジオパークにも認定され、景観にはいち早く取り組むべきだと考えますが、今もって、景観条例が作成されてない状態であります。そこで、まず、制定予定の有無について教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の美祢市景観条例の制定についての御質問にお答えいたします。

制定予定の有無についてであります。

本市においては現在、景観行政団体移行に向け、県と協議を進めている段階であり、景観条例の制定までには至っておりません。ちなみに、現時点での県内での概要を申し上げますと、大半の市が景観行政団体に移行しており、景観計画を策定しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

ただいまの景観行政団体への移行を県と協議されているというお話でしたが、景観条例制定はどの時期、いつの時期を御予定されているか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

来年度の早い時期に、県との同意により景観行政団体へ移行し、その後、景観法に基づく景観行政を執行するため、その根拠となる景観計画の策定作業に入りたいと考えております。

しかしながら、景観計画の素案を作成し、住民、事業者への説明会や住民アンケート等を行い、市民への閲覧、都市計画審議会の意見聴取、景観審議会、これは仮称でございますが、を経て景観計画を策定、告示、運用となりますので、平成31年度をめどに策定をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

先ほどもお話しましたが、国定公園を有しておりますし、ジオパークにも認定されております。できれば、もっと早く制定をお願いしたいところではありますが、今の、市長お話のとおり、こういったプロセスが必要であるかというのも存じ上げております。まずは、しっかりした計画の策定をお願いしたいところであります。

今、市長の答弁の中に、31年度をめどにというお言葉があったと思うんですが、今思いまして、折しも31年度ですね。この年はジオパークの再認定の年と重複するのではなかろうかと思えます。

明日には秋吉台上にカルスターの開所も予定されておりますが、さまざま景観を考える上で、こういった切り離せないジオパークの構想ですとか、ジオパークというものについて、市長が現在、どのようにお考えか、ちょっと再質問でお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 杉山議員の再質問にお答えしたいと思います。

先日ですが、日本ジオパークの全国会議に出席させていただきました。世界ジオパークの認定を受けておられる市町の首長さんともいろいろお話をさせていただきました。また、徳山大学の柚洞准教授からも、現在の美祢市において世界ジオパークを目指すには、施設面等、いろいろ、まだまだ問題があるという御指摘もいただきました。

そういったいろいろな問題をまずは整理をして、環境整備を整えて、それから、本格的に、世界ジオパーク認定に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

以前の御答弁の中に「日本一を」というお言葉があったと思うんですが、徐々に世界へということで、足場を固めておられると言いますか、施設面、ハード面等考慮されておるといってお考えでよろしいんですね。ありがとうございます。

次に、市が所有する土地や市道等の景観に関する管理についてであります。

古くなりました観光用の看板、市が所有する敷地においても、草が除草されず、その中に、心ない方により、ごみが投棄されやすい状況になっているというところが数多く見られようと思います。

最近では、ほかからちょっと教えていただいたんですが、近隣のごみ収集袋に入った状態で放棄されているものも数あって、これらというのは、不法投棄に関しまして上位の法がありますけど、なかなか歯どめがきいてない状態でなかろうかと思えます。また、これは県道になるんでしょうけど、下領住宅の横にあります街路灯、デザイン灯ですが、腐食されており、同様のものを、ほか市道にも配備されております。

伊佐小学校の上にあります市の公園におきましては、樹木がうっそうとしております。こういったものも、整備されておれば景観もよいのですが、整備されておらなければ危険なもの、防犯上、好ましくないものとなってしまいます。

併せて、これも県道なんですが、美東町真長田地区に、ミタセコイヤという木の並木がございます。この庁舎の敷地内にもあるようですが、秋になりますと、景観はこの上なくよいのですが、晩秋になれば、歩道や路上に落ち葉が散乱して、歩行

者や通行車両が滑って、非常に危険な状態となります。

今お伝えしましたように、景観を重視するのはよいですが、このように、地域、市民にとりまして危険なものになりますので、指定すれば管理もするというのを大切に、地域市民の意向を十分取り入れたものにしていただきますよう、よろしく願いいたします。

現在の、本市で言いますと、各地域のボランティアの皆さんの草刈りですとかごみ拾いで支えていただいているのではないかと、私は思っております。市もごみが投棄されないよう、また、危険な建設物、場所とならないように、除草整備などを行うべきですし、景観計画等、早期に作成し、良好な景観を維持していただきたいと思いますが、その辺はいかがお考えか、伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 市有地及び市道等の管理についてであります。

本市の景観については、秋吉台カルスト台地に代表される、多彩で豊かな自然環境を初めとして、歴史的な建造物や町並みなど、多くの良好な景観に恵まれた地域でもあります。これらの景観は、私たちの先人の営みの中で、長い時間をかけて生まれ、受け継がれてきた本市の大きな魅力の一つであり、かけがえのない財産となっております。

こうした良好な景観は、何もしなければ失われてしまうものであり、また、一度失われた景観の回復には、長い時間と多くの労力を要することから、現在の良好な景観を大切に守り、次の世代に引き継ぐことが重要であり、私たち一人ひとりが行動するとともに、地域全体での取り組みにつなげていく必要があります。

議員御承知のとおり、家庭ごみ、粗大ごみ、電化製品等の廃棄物を市有地及び市道等に不法投棄する人が後を絶ちません。不法投棄は景観を損なうだけでなく、地球環境を汚染したり破壊したりするなど、私たちの生活に悪影響を与え、絶対に許されない行為であります。本市では、警察等の連携をとりながら、監視パトロールの実施や監視カメラの設置などを通じて、不法投棄撲滅に取り組んでいるところであります。

また、市有地及び市道等の美観維持につきましては、公共施設周辺やバス路線などの主要な道路の草刈りは業者へ依頼し、その他市道及び生活道の草刈りは地域の

ボランティア団体により、さわやかロード美化活動事業を活用していただき、維持管理をしているところであります。この事業は、年々管理延長もふえ、拡大傾向にあります。

今後の美観維持体制につきましては、市有地面積や道路延長が膨大であり、限られた予算であることから、市全域におきまして、行政と市民あるいは関係団体と一体となった市民総参加の共同活動が重要となり、一層の環境美化活動、草刈り作業をお願いしたいと考えております。

いずれにいたしましても、都市と自然、歴史が織りなす美しい景観を守り、後世に伝えていくため、景観計画を策定し、住民・事業者・行政の各主体による役割分担のもと、その取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、街路灯については、担当課からお答えをいたさせます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、私のほうからは道路照明のことにつきましてお答えさせていただきます。

道路照明につきましても景観の一つという考え方もありまして、特に、中心市街地あるいは美祢中央公園前の道路照明、これは景観に配慮した色やデザインということで整備をしております。

議員先ほど言われましたところについては、県道ではありますが、これにつきましては、県土木の美祢支所のほうにお願いをしていきたいというふうに考えております。

また、照明が点灯していない箇所につきましては、現地を調査いたしまして、順次修繕のほうを行ってまいりたいと思います。

私ども建設課におきまして、平成26年度に、市が管理する照明につきましては、道路照明施設の点検を実施しておりまして、やはり、その中には、ボルトの緩み等の確認がされたこと、あるいは頭部の清掃がなされていないところ等を点検をいたしたところであります。その際、特に、老朽化による修繕が必要な箇所が見つっておりますので、優先順位をつけて、年次的に修繕あるいは建てかえということも必要かと思いますが、その辺を実施をしていくこととしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） 御答弁ありがとうございます。

今のお話がありましたボルトの緩み等、先ほど来、お話ししておりますけど、きちんと整備されておれば景観よいのですが、逆に、放置されると危険な状態、防犯上好ましくない状態につながってきますので、日々、そういう点検、整備等を怠らないように配意いただけたらと思います。

下関市では、環境美化条例というものを平成20年4月1日に施行し、歩行喫煙等にも、地域を指定して規制しております。

宇部市では、景観法に定められております、単に建物ですとか標識、看板等に対する規制だけでなく、自然的な景観として、田園や山、河川や湖畔等に対する景観、歴史・文化的な景観、農業、漁業、公共施設に対する景観など、大変詳細に定められております。

こういったものも参考にさせていただきたいと思っておりますし、前回、9月定例議会で崩壊の危険がある家屋についての質問があったと思うんですが、空き家対策特別措置法におきましても、景観を損ねるという項目がございます、これらを執行するに当たっても、まず、景観というものを定める必要があろうと思っております。

景観を損ねるから、景観を損ねるからと、美祢市は景観をどこに定めているのかという話にもなりますので、下関市のように環境美化条例を制定するにせよ、空き家対策特別措置法を執行するにせよ、景観条例は基盤をなす重要なものだと認識しておりますので、速やかな制定をお願いできればと思っております。

続きまして、市民に対する告知、周知方法の状況についてでございます。

市は、市民に対する告知、周知方法としまして、いつものことですが、市報、告知放送を用いてというふうに表現されております。従前、告知放送施設ですね。合併前に施設が異なっておりましたので、統一する際に、こういったものを撤去された世帯等がございます。

そこで、市内世帯における告知放送設備の設置数について、どのように把握されているか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 杉山議員の市内全世帯における告知放送設備の設置数についての御質問にお答えいたします。

美祢市の告知放送につきましては、美祢、美東、秋芳の3地域で、それぞれの告知システムにより運用を行っており、市で把握しております設置状況は、本年10月末時点、美祢地域では7,063世帯のうち5,953台で、約84%、美東地域では、2,078世帯のうち1,799台で、約87%、また、秋芳地域では、2,180世帯のうち1,626台で、約75%であります。御自身で告知機器の取り外しや処分をされている世帯につきましては、台数の把握ができない場合がございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、御報告いただいた中で、美祢地区では84%、美東地域では87%、秋芳地区では75%と、秋芳地区はやはり低いなという思いであります。

この機器、市報で事前にわかったものはお知らせいただいているんですが、急を要するもの等は、この放送機器で話されます。それは、秋芳地域では75%しか網羅してないということに、ちょっといかなもんかなと思いますが、今の御答弁の中にありましたが、御自身で機器の取り外しや処分をされている可能性もありますのでということで、設置数については、もっと少ないんじゃないかなと思っております。

秋芳地域におきましては、有線放送がなくなる際に、これも不用となるんだろうと勘違いされて、御自身で告知放送のスピーカーを取り外された世帯があるというふうにも伺っております。緊急を要する放送ですとか、そういったものがあるんですから、そういった世帯がたくさんあるというのは、大変好ましくないことだなどは思っております。

また、ケーブルテレビ、MYTさんとか、いろいろな周知放送をしていただいておりますけど、地域により、加入料金に格差があるため、加入料金が高額ということで、加入されていない世帯も点在しております。

こういったケーブルテレビや告知放送機器を設置されていない世帯の皆さんに、市はどのように情報提供される御予定といたしますか、お考えがあるのか、伺います。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） ただいまの杉山議員の再質問にお答えします。

市では、秋芳地域において、ケーブルテレビに加入されていない世帯、告知放送機器が設置されていない世帯があることは認識しております。

秋芳地域のケーブルテレビについては、平成23年に、山口ケーブルビジョン株式会社の放送エリアとして供用開始され、その後、市議会の放送等、MYTの自主放送番組が視聴できるよう整備が行われ、現在では、重要な行政情報受信手段の一つとなっております。

市では、行政情報の共有あるいは情報の地域間格差解消の観点から、秋芳地域の放送事業者である山口ケーブルビジョン株式会社に対して、これまでも、加入促進キャンペーンによる利用料金の割引サービス等を要請してきたところであり、同時に、市独自の制度としましても、一定の要件を満たす方に係る加入料及び利用料を助成することにより、住民の方々がケーブルテレビへの加入がしやすくなるよう方策を講じているところであります。

また、その他の情報提供の方法といたしまして、携帯電話をお持ちの住民の方に対しましては、市の安全・安心メールに登録していただくことにより、行政情報等が自動的に受信できることから、スムーズに登録していただけるよう、市の広報誌やホームページに登録方法を掲載し、市民の方々に周知を図っているところであります。

このように、市では複数の情報発信手段を活用することや、定期的に告知放送機器の点検整備を実施することにより、1人でも多くの住民の方々に情報が提供できるよう、今後も対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、御答弁の中に点検というお言葉があったと思うんですが、告知放送機器等はありません、正常に作動しているのかという疑問ですね。これも払拭できないところですね。放送を聞く側としましては、いつ放送しているのかがわかりませんので、故障や回線の断線に気づかないこともあると思いますし、事実、私の住んでおる近くでも、このような事例が数件ありました。美東地域におきましても、電池切れでランプが点灯しては、停電時、災害時等、放送がされていないのに放置されている世帯もあります。

市は、告知放送により、市民に周知を行うと思われるのであれば、市報等により

事前に放送日をお知らせして、放送機器が正常に作動しているか確認いただくなど、もう少し工夫をしていただけたらと思いますし、新たな放送システム、全世帯につながる放送システムに取り組んでいただければなというふうにも思っております。

また、この告知放送の内容ですが、地域限定で現在、行われております。隣の、私、秋芳に住んでおりますが、秋芳地域で放送されている内容と美東地域で放送されている内容が違ふと。美東地域で、公民館活動等でいろんな教室が開催されておったりとか、こんな教室が開催されているのかとか、住んでいるのは、例えば厚保地域だけど、職場の美東町では、美東地域ではあした断水なのかとか、市民が共通の情報として必要とする情報はたくさんあると思います。

市内の情報を市民に平等に共有していただく、同様の内容を市内全域に放送していただく。地域格差といえは過言かもしれませんが、その辺調整していただいて、同様の情報を共有していただくということを、また後々要望させていただきますので、御検討いただけたらと思います。

また、この告知放送ですね。在宅時におきましては、告知放送を聞くこともできますが、緊急時、非常時ですね。こういった場合に、自宅におれば告知を受けることができる。ただ、夏場ですが、農作業時など、外出していた際に、周知はいかようになっておるのかなと。

最近、ありがたいことにサイレンを聞くことがありませんので、合併してどういふふうなやり方に変わっているかという辺も教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 緊急時、非常時の周知方法についてという御質問にお答えします。

緊急時、非常時の周知につきましては、先ほどの告知放送でも行いますが、それ以外でも美祢市安全・安心メール、あるいは市ホームページ、また、火災については、サイレンの吹鳴により周知をしております。

その他、自然災害による避難指示、避難勧告等行う場合は、これらの方法に加えて、市職員あるいは消防団員等により、直接現地に赴いて広報活動を行うこととしております。また、高齢者、障害者等、支援が必要な方々に対しましては、民生委員や社会福祉協議会等関係機関と連携し、個別に周知を行うこととしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

消防団の皆さんには、携帯に招集のメールが入ると聞いておりますが、最近の携帯はカメラ機能がありますことから、個人情報を取り扱う事業所では、事務所への持ち込みが禁じられているという方もいらっしゃると思います。個人情報ですね。カメラで撮影して持ち帰るといことがあってはいけませんので、持ち込めない、そういった状況もあります。

どういったときには、どのようにサイレンが吹鳴するという事など、一度市民にお知らせいただきたいと思ひますし、先ほど、秋枝議員のお話の中にもありましたけど、最近では、そういう自然災害のみならず、猿や熊などの害獣の出没による市民への注意喚起の必要性も予測されますから、こういった面も含めて、害獣が出て、ちょっと自宅から出ないようにとか、そういった放送が必要になることもありますので、その辺も含めて、一層の取り組みをお願いしたいと思ひます。

最後に、害獣駆除についてであります。

先ほど来お話がありましたけど、先般も数人の方が猿の被害に遭われ、負傷されました。熊の設備被害や発見もされております。本市の害獣駆除の現状について、教えていただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 杉山議員の害獣駆除についての御質問にお答えいたします。

害獣駆除の現状についてであります。

美祢市における有害鳥獣による被害は年々増加傾向にあり、特に近年、鹿、猿による被害が増加しております。

鹿につきましては従来、美祢市西部にしか生息していなかったものが、市東部でも確認されるようになり、水稻の食害等、被害が拡大しております。また、猿につきましても、市内全域で目撃情報が多数寄せられている状況にあります。特に、昨年からハナレ猿による人身被害が発生している状況となっております。これにつきましては、午前の秋枝議員の御質問の際、市長より答弁いたしましたとおりの対策を行っているところであります。

ここで、有害鳥獣の捕獲状況についてですが、イノシシにつきましては、平成27年度の捕獲実績が1,931頭で、対前年760頭の増となっております。鹿につきましては521頭で、対前年65頭の減となっております。猿につきましては、現在、4基設置しております猿用大型囲いわなでの実績が伸びたところによりまして、捕獲実績が66頭で、対前年52頭の大幅な増というふうになっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

相当な数が駆除されているにもかかわらず、依然として被害が出ていると。この状況を、今現在、次年度のことを考える時期でしょうから、単価を上げて駆除を促進することも視野に入れていただきたいと思えますし、きょういろいろとお話が出ておりました猿の大型囲いわな、これも、移設が簡単でしたら、群れの移動に併せて、移動する猿を捕獲するということもできるんでしょうけど、当事者の方、ちょっとお尋ねしましたところ、それはちょっと不可能だということも聞いております。

午前中にもありましたけど、農業に従事する皆さんへの大きな支援ですね、この害獣駆除というのは。支援にもつながると思えますし、それにも増して、人的被害の発生というのはあってはならないことですから、害獣駆除にぜひ、もっともっと力を入れていただきたいと。

そこで、次年度以降、どのような取り組みを予定されているのか、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、次年度以降の取り組みについてであります。

有害鳥獣対策といたしましては、捕獲対策と防護対策があります。

まず、捕獲対策といたしまして、有害鳥獣捕獲業務です。これは、猟友会会員により捕獲隊を編成していただき、年間を通してイノシシ、鹿を捕獲していただくものや、イノシシ用の箱わなを設置していただき、捕獲していただくものであります。

また、猿の増加に対応するため、猿の一斉捕獲を、これも各猟友会へお願いをしております。

また、議員言われました大型の囲いわなにつきましても、ふやすように考えております。

また、捕獲された有害鳥獣の種類別に奨励金を支給し、捕獲意欲の増加を図る事業で、有害鳥獣捕獲奨励事業があります。

主な鳥獣の1頭当たりの奨励金の単価は、イノシシが3,600円、鹿が6,000円、猿が2万6,000円となっております。

次に、防護対策といたしまして、国の補助金を活用し実施しております鳥獣被害防止総合対策事業があります。

これは、イノシシ及び鹿用の防護柵を設置する事業であります。防護柵の資材を提供し、そして、それを地元の方で設置をしていただくという事業であります。

また、個人で設置された防護柵に対し、補助金を交付しております市単独の防護柵等設置助成事業を実施しております。

平成29年度におきましても、ただいま申し上げました事業を中心に、有害鳥獣被害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、防護柵のお話があったと思うんですが、鹿、イノシシ用の防護柵ですね。この補助、ちょっと聞きましたところ、毎年、8月ごろには予算がなくなると聞いております。次年度以降、考慮願えないか、ちょっと伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 防護柵等の設置助成事業補助金についてであります。

平成28年度において、この補助金につきましては、7月末には予算額に達したため、新たな申請を受けつけられない状況となっております。予算の増額、これも検討してまいりますが、個々で設置するよりも共同で設置をしていただくことにより、同じ事業効果でも、経費の軽減が図れますことから、申請時に近隣農地所有者との協議をしていただきますよう申請者にも御協力を依頼していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○2番（杉山武志君） ただいま、近隣の土地所有者との協議というふうにお話があったんですが、なかなか、隣の方が申請されるというのが、隣に住んでいてもわからないという状況もありましょう。申請に来られた折には、こことこの町を1つの枠にして考えられてはいかがでしょうかというふうな丁寧な対応をしていただければと思います。

本日、秋枝議員の質問にもありましたけど、猟友会会員さんの高齢化、それから、会員さんの減少も危惧されておりますが、公費負担で狩猟資格を付与されている市職員が隊をなすと、萩市の事例がきょう出ました。18名の職員さん。そのうち、狩猟だけでなく、銃の免許も持っておられる方が1名いらっしゃると。最近、銃の規制も大変厳しいものがありますので、市街地では、特に銃を所持して歩行することは困難でしょうし、18人も職員さんが狩猟の資格を持っておられるんですたら、美祢市も、隊の編成ということも視野に入れて考えていただけないかなと思います。

有害鳥獣が出没したという情報が入った際、市職員の部隊が近隣にわなを設置しに行く。捕獲された後は猟友会に引き渡すなどの連携をすることによって、機動力のある組織づくりを考慮いただいて、有事の際には、速やかに動き、被害の出ないような環境づくりを考えていただきたいなと思います。

あそこの来福台での話もありました。来福台もまだまだあいた区画がございます。そこで、猿が横行しているというふうな話等ありましたら、やはり、入居を考えられる方の障害にもなりますし、どの地域におきましても、有害鳥獣の被害が出たとなると、二の足を踏む方も出ようと思いますので、速やかな対応をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後3時10分まで休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

○13番（徳並伍朗君） 政和会の徳並伍朗です。一般質問順序表に従いまして、2点についてお尋ねをしますが、質問に入る前に、11月23日から26日、先月の話であります。23日から26日まで、台湾南投県政府及び南投県の水里郷公所、公所というのは役所ということですが、そして、野柳地質公園贈呈式に議会側として荒山議長、竹岡議員と私の3名、そして、市側としまして、市長ほか関係職員、一般社団法人美祢市観光協会山本会長等を含め、10名が美祢市訪問団として参りました。

実は、ちょっとエピソードの話をしたと思いますが、水里郷、これは中学生が毎年行ったり来たりということでありまして、水里郷で公社に行きまして、水里郷の一番トップとお会いし、また、昼に交歓会があったんです。たくさんの方がおられました。わいわいと、日本人が話す英語と、日本人が話す日本語と、そして通訳さんの話す日本語、そして後は中国語でやったんですが、交歓会のときに、私の近くで変な言葉が飛び出した。よう考えたら英語でした。1時間半ぐらい。皆さん1時間半、外人と話すことができます。1時間半ですよ。

それがね、岡崎教育長はね、向こうの受け入れ先の中学校の校長と、1時間半英語で話をされた。僕もちょっと聴き入ったんですが、いろいろ学校の内部の問題、生徒数だとか、それから、どういうふうな形で通学しているか。とにかく1時間半ですね、英語で話すとなると、少々苦勞ではないと思いますが、いとも簡単に、教育長はされておったということで、同じ於福の人間として鼻が高いというふうに私は思いました。

詳しいスケジュールは省きますけれど、25日には野柳地質公園、地質公園というのはジオパークのことですけれど、に行き、お互いの贈呈も無事済ませました。なお、贈呈式には県の職員も2名ほど参加されました。

明くる26日の朝、ホテルにおいて、帰る日なんですが、そのことが新聞に出ていました。もちろん、日本語でなければ読めませんが、日本語に訳したのをちょっと読んでみたいと思います。

これは中国時報と言いまして、有名な新聞であります。

山口県であれば山口新聞だとか、そういうふうな新聞でありますけれど、大手の新聞です。

対日姉妹地質公園ジオパーク、野柳と秋吉台連携。入場料半額。

一昨年、野柳地質公園は姉妹公園である日本の秋吉台国定公園に1対1のクイーンズヘッドを寄贈し、秋吉台に訪れる観光客は大変喜んでいる。日本美祢市訪問団は、昨日、野柳に秋吉台特有のカルスト台地の模型を寄贈し、さらに、お互いの入場券を持っていくと、入場料が半額になるという制度を発表し、お互いの観光交流や観光スポットのPRを強化することとした。

日本美祢市の秋吉台国定公園は日本最大のカルスト台地であり、また、秋吉台の地下には、天然に形成された鍾乳洞、秋芳洞があり、神秘的にくねくねと回った石灰石地形は、毎年、500万人余りの観光客が訪れる観光名所で、一昨年、野柳地質公園と姉妹公園協定を締結した。野柳地質公園は、一昨年、本物を1対1に、復刻したクイーンズヘッドを姉妹の秋吉台公園に寄贈した。

現在、復刻版のクイーンズヘッドは秋吉台商店街に展示してあり、大勢の観光客は、鍾乳石地形や大自然のすごさに驚いている。

これは、秋吉台の宣伝をしてもらったのであります。

昨日、日本美祢市訪問団が再び野柳地質公園を訪問し、雨の中、地元万里中学生の太鼓チームとクイーンズヘッドのマスコットキャラクターが美祢市訪問団を歓迎した。現場にいた観光客や子どもたちも、キャラクターといっぱい写真をとったりして、大変喜んでいました。

これにつけ加えますけど、雨が降ったにもかかわらず、観光バスがすごい数。後から本当に言いますけれど、すごかったです。そして、雨の中で太鼓をたたくのはやりませんが、太鼓にビニールをかけて、日本ではあまりしないんですけど、かけてやりました。

今日のイベントは、秋吉台模型の贈呈式だけでなく、さらに、来年1月からはお互いの入場券を持っていくと、入場料は半額になることも決定した。

例えば、秋芳洞の入場券を野柳地質公園へ持っていくと野柳地質公園の入場料が半額になる。そのことにより、お互いの観光スポットのPR効果や日台交流がますます強化されることになる。

美祢市長の西岡 晃氏は、かつて野柳を訪れた際に見たきれいな景色やクイーンズヘッドを忘れることができず、ことしは、訪問団を率いて、再び野柳を訪れた。きょうは2回目の野柳であったが、きょうもあいにくの雨であり、

西岡市長は笑いながら「私は雨男かもしれない」と言っていた。日本は雨が降るといいことがあるという風習があり、きょうからきつと、野柳と秋吉台とはますます関係が親しくなると願っている。

西岡市長は、秋吉台商店街にあるクイーンズヘッドを見るたび、野柳地質公園のきれいな景色や野柳に訪れる多くの観光客のことを思い出すという。きょうは平日で雨が降るにもかかわらず、多くの観光客が来場されていることに驚いていた。これから、秋吉台も野柳地質公園のように、多くの観光客が訪れ、秋吉台の美観を見てもらいたいと願っている。

というふうに書いてありました。

野柳地質公園は年間300万人以上入る。大体、1日1万人入るそうです。いずれは、500万人ぐらい入るだろうというふうに言っておりました。しかし、台湾の人口は2,300万人。リピートが多いかもしれませんが、東南アジア、そして、白人といますか、そういう人たちもかなり多くいたということですね。だから、秋吉台は東南アジアの人が多いんですけど、ここは白人もかなり多いということでもあります。

市長は、台湾から帰ってまだ1週間ぐらいしかたっていませんけれど、議会初日に、なぜ報告されなかったのか。とにかく、不思議でたまりません。台湾事務所の閉鎖のことをまだ背負っていかれているから、このことを議会で報告されなかったんじゃないかな。市民に隠そうというふうにしたんじゃないかなというふうに思っておりますが、もう、そういう荷物はおろしましょう。アメリカのトランプさんみたいに、国政と公約は違うんだ。そういうつもりでやらないと、いつまでたっても重荷を背負って、何だか小さな人間になってしまう。もう少し大きくなってもらいたいというふうに思っております。

それでは、1番目の質問に入りたいというふうに思っておりますが、美祢市里山らいふ促進事業の取り組みについて。これは、新規事業でありますので、その中の事業の詳細についてといたしますか、詳しく説明をお願いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 徳並議員の御質問の美祢里山らいふ促進事業の内容につきましてお答えいたします。

本事業は、本年度より定住促進策として新たに取り組んだ事業であり、大きく

3つの内容で取り組んでおります。

1つ目の取り組みは、本市の空き家等情報バンク制度、以下、空き家バンクとさせていただきます。に登録していただける家屋を調査する空き家バンク登録意向調査であります。

本市では、空き家バンクを平成20年度から実施しており、本市のホームページを通じて賃貸あるいは売却希望のある空き屋の情報を提供しておりますが、この空き家情報の閲覧回数は、本年4月から10月までの間で申しますと3,161回あり、1日当たり、約15回閲覧されている状況であります。また、市のホームページに掲載されている情報のうちでは、閲覧回数の多い順で申しますと、上位4番目となっております。

このことから、多くの方が本市への定住のための情報源として空き家バンクを活用されていると推察され、この空き家バンクの充実が空き屋の利活用、定住促進、そして、新たな方が住むことによる地域活性化につながると考え、今年度、空き家バンクへの登録物件数の増加に取り組むことといたしました。

具体的には、本年8月に事業者を公募し、9月15日に業者選定委員会を開催いたしました。その結果、選定基準を満たしましたNPO法人やまぐち里山ネットワークを本事業の委託先として決定し、現在は、来年3月17日までの委託期間として、市内の空き家の調査及び所有者との調整、そして、空き家バンクへの登録の支援に取り組んでおります。

次に、2つ目の取り組みといたしまして、空き家バンクに登録するための所有権移転登記費用の補助と、空き家バンクに登録された家屋の成約後の改修費用を補助する空き家有効活用促進事業を行っております。

詳しく申しますと、空き家を空き家バンクに登録するため、相続等に伴う所有権移転登記が必要な場合に、移転登記に要する費用の3分の2の額を、10万円を上限として補助しております。

また、空き家バンクに登録しておりました家屋が、賃貸や売買により成約になり、入居準備としてトイレや台所、浴室等の改修や家財道具等——これには仏壇等も含んでおります——の処分を行う場合に、それらに要した30万円以上の経費に対して、その経費の3分の2の額を、200万円を上限として補助しております。

なお、この制度につきましては、広報げんきみね8月号において、紙面1ページ

を、漫画を使ってわかりやすくお知らせしたところであります。

最後に、3つ目の取り組みといたしまして、本市への定住を検討されている方に、市内での生活を一定期間体験することのできる住宅を貸し付けるお試し暮らし住宅貸付事業に取り組んでおります。

市では、本市へ定住を検討されている方には、市内に点在する一般的な一戸建ての空き家での生活を体験していただきたいと考えており、現在、大嶺町曾根地区の空き家を借り受け、お試し暮らし住宅として貸し出す準備を進めているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） いろいろと空き家を貸すとか売るというときに、家の中にいろいろなものがあるというふうに思っております。

私、実は昔、それに空き家、これはばらすときなんですけど、それを見にいったんですけれども、持ち主が私の友達でしたから、ちょっと要るものはとちよってくれよと。こういうふうに言うものですから、私が要るものじゃないんです。わからなかったんですが、まあ、いろいろありました。冬物夏物の着物、それから子供のおもちゃ、それから仏壇、それから本、それから皿、茶わん、それから布団、非常に、物すごく多くのものがあったわけであります。軽4、1台どころじゃない。2トン車1台ぐらいあったんですが、ほとんど、そういうふうに、昔の田舎の家からまちに行かれた、建てた場合でも、夏になれば、冬物は昔の家に置いとくと。また、子供もできるかもしれんから、子供のおもちゃも古いほうの家に置いとくと。そんなことで、仏壇も新しい家じゃあれやから、そのまま古い家に置いておく。布団も夏布団は、冬には要りませんから、そういうふうに置いておくということで、すごくある。

例えば、お試しをやるときに、そういうものの移転というか、あるいは保管、恐らくないだろうというふうに思っておりますが、そういうふうなものはどのようにされるのか。本当に幼稚な質問でありますけれども、藤澤さんにお答えをしていただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 徳並議員の御質問にお答えをいたしま

す。

ただいま、ことしするようにしておりますお試し暮らし住宅につきましては、生活ができるものは全て、基本的には整えていこうと思っております。ただし、寝具につきましては、それだけは御本人さんのほうで御準備をいただきたいという形で考えておりますが、基本的には、短期間でありますが、生活ができるような形のものを整えたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） この次の2番目でございますが、事業実績についても、詳しく御答弁をお願いします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） それでは、議員御質問の取り組みの実績についてお答えいたします。

最初に、空き家バンクの実績につきまして申し上げますと、平成20年度からスタートして以来、本年11月22日までに82件の空き家の登録があり、そのうち、売却や賃貸の契約が成立した空き家の数は59件となっております。また、今年度の成約数は2件となっております。

一方で、空き家バンクの情報を利用するために登録した世帯は120世帯であり、そのうち、空き家に入居された世帯は36世帯となっております。また、その36件の内訳は、市内転居が18世帯45人であり、市外からの転入は、18世帯58人となっております。

なお、この市外転入者数を美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略では重要業績評価指標、いわゆるKPIの1つとして掲げ、計画最終年の平成31年度目標値を138人としております。したがって、これまでの取り組みの成果は58人という状況であります。

今後は、先ほど御説明いたしました空き家バンク登録意向調査業務により、登録空き家数をふやし、市内外からの空き家入居者希望者数の選択肢をより一層ふやしてまいりたいと思っております。

なお、本市ではそのほかにも、定住促進事業といたしまして、市内において住宅を取得された所定の要件に該当する市民の方に対し、補助金を交付するMineワク

ワク住マイル事業を実施しており、事業を開始いたしました平成26年8月1日から本年11月22日までの間に、市外から転入された世帯と人数は19世帯53人となっております。

次に、空き家有効活用促進事業の実績を申し上げますと、現在までに、空き家の所有権移転登記に要する費用に対する補助金を1件、10万円交付しております。また、空き家の改修等の費用に要する補助金につきましては、1件56万2,000円交付しております。

最後に、お試し暮らし住宅貸付事業につきましては、現在、お試し暮らし住宅として貸し出す準備を進めておりますので、準備が整い次第、貸し出しを開始したいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 新規事業として、美祢里山らいふ促進事業の取り組みについて真剣に努力されているというふうに思っておりますので、ぜひとも、少しでも多く、市外から入ってこられるように、また、できるだけ、逆に余り空き家ができないように、これだけでも大事じゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、2点目の質問に入りたいと思います。この件も新しい新規事業であります。

平成27年度、新規事業として、社会復帰促進センターと共に生きる推進事業についてお尋ねしたいというふうに思っております。

市長就任後、約8カ月を経過しました。市長は移動市長室をもって、市長室を1階におろす公約もいとも簡単に破棄されましたが、先日も、私の自宅に電話アンケートなるものがあり、新市長の市政執行に関して調査がありました。内容については、私が不安に思うことや疑問を感じる内容でございました。

さて、余談はまたの機会に行いますが、本事業の執行状態が見えてまいりません。先日、センター生とソフトボール大会を開催をしました。本事業は議会が音頭をとってやって、社会復帰促進センター生に、社会とのつながりや改善、更正意欲を持ってもらうために、2010年からは年1回、実施してまいりました。去年は女子とのソフトバレーもいたしました。

今回の閉会式で、受刑者代表は、センター生が「皆様のように、私たちを見守っ

てくださる人がいることを知ることはできた。1日も早く社会復帰し、社会に貢献することを約束する」と述べられました。

そのスポーツ大会があった後、センターのセンター長やら、いろいろな人と懇親会があったわけではありますが、そのときにお話をしたんですけど、センター長とお話をしましたが、本事業の取り組みについて何かアプローチがあったかというふうにお尋ねしたんですけど、美祢市からは何もないということでございました。

私はかつて一般質問で申し上げましたが、西岡市長も当時は議員でありましたので、理解されているとは存じますが、多くの方が毎年、社会復帰をされます。400人から500人ぐらいされるということでもあります。この人たちが社会復帰される時、センターから、秋吉台に行って、あるいは秋芳洞に行って見ていただいて、そしてまた、最寄りの駅なり、そのところに行ったらどうだろうかということをお話をいたしました。

センター長さんもそれはいいことですねというふうなことで、恐らく、やれば可能じゃないかなということをおっしゃっていますが、それには、バスだって、センターの今の美祢市のバスじゃなくて、センターから出まして解放するまで向こうのバスですから、バス代も要らない。ただ、入場するその金が要ることだけありますけれど、また、すぐそれじゃないんですね。例えば奥さんや、あるいは旦那さんや子どもがセンターへ迎えに来る人がいるかもしれない。そしたら、その方たちにもどうぞ帰りには秋吉台、秋芳洞にぜひとも寄って見ていただきたいというふうなことにすれば、やっぱり、後々話の種になるんじゃないかなというふうに思うわけがあります。

また、それだけじゃいけませんのでセンター生、一遍に何百人ということではできません。今、七百数十人だそうではありますが、60人ぐらいの団体でありますので、60人ぐらいは、ジオパークの楽しくおもしろく、宣伝をしながら、そしてまた、ジオパークの勉強も一緒にしていただければ、興味のある方はどんどんと、そういうのをまた勉強されるんじゃないか。また、秋吉台ジオパークを宣伝をしてくれるんじゃないかなというふうに思うわけではありますが、先ほど申しましたように、これは昨年、村田前市長が私の一般質問、これはこのままで言っちゃいけません、恐らく、私の一般質問でこれはいいアイデアであるなということ、400万円ちょっとの予算を新規事業としてつけられたというふうに思っておるわけがあります

けれど、現在、その取り組みをどのような形でやられているのか、全く見えないわけではありますが、ちょっとそのことについて、報告していただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並議員の社会復帰促進センターとともに生きる推進事業の進捗についての御質問にお答えいたします。

美祢社会復帰促進センターは、日本で初めてのPFI方式を利用した刑事施設であり、平成19年に開設されてから来年で丸10年になります。美祢社会復帰促進センターの開設以来、今日までの間に、隣接する官舎に住む国の職員と家族による人口の増加、美祢社会復帰促進センターに関する雇用の増加、そして、食材等の納入など、美祢社会復帰促進センターの重要度はますます高くなっております。

そこで、市といたしましては、美祢社会復帰促進センターが立地することを強みと考え、美祢社会復帰促進センターや地域と協力しながら、矯正への意識を醸成し、新たな雇用機会を創出することを目的としたまちづくりを進めていくことで、周辺地域のみならず、美祢市全体の活性化につなげていきたいと考えております。

その内容といたしまして、毎年開催される美祢矯正展を充実することで、共に生きるという意識を醸成していくことや、センター生が美祢社会復帰促進センターの施設外で美化活動を行うこと、これは既に行っておるところもありますが、地域に貢献できることなどを検討してまいります。

これらの内容を取り組む組織として、昨年12月に美祢社会復帰促進センターと、その地元である豊田前地域、そして、美祢市の三者で構成された美祢市社会復帰促進センター地域共生のまちづくり推進協議会を立ち上げ、美祢社会復帰促進センターを活用した地域共生のまちづくりについて協議を行っているところでございます。

先日もこの会議がありまして、そこで提案をさしていただき、来年度には、センター南側の斜面に美化活動の一環としてシバザクラを植えて、共生のまちづくりの一環として活動を行いたいということも提案をしているところでございます。

議員御存じのとおり、美祢社会復帰促進センターは、犯罪傾向が進んでいない収容者のうち、心身等に著しい障害を持たず、集団生活に順応できると思われる者をセンター生として受け入れておりますが、施設外での活動を行うこととなれば、美祢社会復帰センター周辺に住む住民の皆様に対しては、住民説明会など、丁寧な対

応を行う予定でございます。また、センター生を将来、活躍できる人材として育成し、社会復帰を支援できる仕組みづくりを行うことも、今後検討していく考えでございます。

これらの取り組みを実現するためには、市民の皆様や企業等に対し、共に生きるという意識の醸成が重要であり、また、それには時間を要することも事実でございます。現在、美祢社会復帰促進センターを活用したまちづくりは緒についたところでございますが、徐々にではありますが、今後さらに充実させていく所存であります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） センターの施設外で美化をという話がありましたが、これは、今現在されているところもあるように聞いておりますが、そのことについてもお知らせいただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 中嶋地域振興課長。

○総合政策部地域振興課長（中嶋一彦君） ただいま、徳並議員の御質問にお答えいたします。

現在、センター生の屋外での活動でございますけれども、こちらのほうは出所前、2週間程度と聞いておりますけれども、出所前のセンター生が屋外、今、豊田前の石屋形、羅漢山の周辺でそういった活動を、回数はただいま、ちょっとはっきり申せませんが、毎月、そういった活動を行っているというところでございます。以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 石屋形は市長の生まれた土地ですね。私はもう、よく調べました。恐らく、市長はどのような形でやられているのか知らないだろうというふうに思っております。移動市長室はやられるけれど、地元のことは知らない。石屋形の磨崖仏を何人ぐらいで、いつからいつまでやれるんですか。私は知っておりますけれど、それは調べてないでしょう。

要は、共生しようという気はないんですよ。これは、出所する前の人を4人から7人ぐらい、4月から草抜きなんかをさせる。たくさんおるとできませんから、4月から11月まで8カ月間、草引きをするということでございますが、地元の人

私たち、暑いときにはジュースを持っていったり、非常に交流が進んでいるということで、非常にいいことだなというふうに思っておりますし、今、市長が言いましたシバザクラ、これはだれもが考えることでありますが、あれほど広い土手に植えると。

ただ、シバザクラも一遍植えたら、もう余りそれほど仕事はないんです。共生するために、いかに長くやれる仕事をつくるか。それがないとだめなんです。やれ考えているだとか、やれ三者協議会をやるとか、そんなもんじゃなくて、市長みずからが長きにわたってやるということ。あるんですよ、幾らでも。あります。

これはまた、市長のにくじを言わなきゃいけないようになるかもしれませんが、美祢市には社会復帰促進センターから、大体年間、約2億円ぐらい金が入るんです。それ以上入ろうと。私の試算ですよ。地方交付税であるとか法人市民税、固定資産税、あるいは個人住民税、2億円以上入ります。毎年です。それを全部使うわけじゃありませんが、そのまた、矯正施設の後ろに美祢市の土地があります。工業団地が。2万7,000平米ぐらいあります。

そこに、今は工業団地ですけど、そういうふうに、国と国との関係であれば、工業団地を農地に変えられるというふうに思っております。そして、ハウスをつくるなり、ことしは白菜が幾らですか。1つが500円、600円です。平年なら100円のやつが。それだけ広い広大な土地に、お金をかけてずっと今から、何年も何十年もやっていくということは大事じゃないかな。小手先じゃだめなんですよ。3年、4年でやめるんならいいんですけど、長年やるんなら長年やることを考えてやってもらいたい。

そしてまた、美祢農林開発株式会社の竹箬も、それでだめなら、市長は農林開発株式会社がつくっている竹箬の社会復帰促進センターの胴元は法務省じゃから、トップ会談やるというふうなことを公約で言っておりますが、まだ、恐らく法務省には、そのことを言っておられないというふうに思っておりますが、どうか竹箬じゃなくてそれにかわるものであれば、それにシフトすればいい。

後はもちろん、市としても工業団地を農地にかえるということも、特区とするなり、あるいは特別な仕組みで変えていったら、恐らくそれも、センター内で使うし、そして、外のいろんな施設にも売れるだろうというふうに思っておりますし、そういうことで、今の塩漬けした土地を使われるということでもありますし、美祢市とし

てもいいんじゃないかなというふうに思うわけであります。

いずれにいたしましても、私はそういうふうに思っておりますが、それと、今市長が言われたシバザクラ、これはまあ断片的なものである。それから今後、恐らく今は石屋形の磨崖仏に数人がやられているだろうけど、今度はある程度それを広めて、何十人かぐらい単位でボランティア活動をやる方法、そして、今言いました裏にある2万7,000平米の土地、それからもちろん、毎年、400から500人出所される方に秋吉台の、秋芳洞の宣伝をしていただく。一挙両得だというふうに思っておりますが、本当に共生をすることではないかなというふうに思っておりますが、そのことについて、市長はどのように考えられますか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、石屋形の磨崖仏の清掃、私は行ってないんじゃないかという御指摘をいただきましたけれども、私も当初、数回にわたって一緒に清掃をさせていただいておりますので、現状もわかっております。

また、復帰センターがあります北側の市有地の、今、工業団地の件でございますけれども、就任直後に、いままだはっきり決定しておりませんから企業名等は申し上げられませんが、企業の方に来ていただいて、今、徳並議員おっしゃるような形のをできないかというような相談を投げかけているところでございます。

また、法務省につきましては、就任直後行かせていただいて、次官との話もいろいろとさせていただいているところでございますし、石屋形から清掃活動、その地域をほかに広めていくということはどうなのか、考えてないのかという御指摘ありましたけれども、開所当時から石屋形清掃に至るまでの間、いろいろな地域、豊田前地域の中、歩いて、そこの住民の方といろいろ話をして、まず初めに、できそうなところが石屋形の磨崖仏の休憩所周辺の清掃活動というところでございます。

また、先ほど申しましたとおり、広めていくためには、地域住民の方に御説明申し上げて、いろいろな場面で御協力願いながら進めていかないといけないので、慎重に対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、御提案の、毎年出所される方の秋芳洞への入洞につきましても、大変おもしろい事業だろうというふうに思っておりますので、一度考えさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 言えば気がつく、待っちゃ追いつくじゃどうにもなりません。さっさとやってもらわないと。いいですか。あなたが議員のときに、これほどの陳情書、要望書を出して働いておる。

この中にも、地元もいい、社会復帰促進センターもいい。社会促進センターには、今、何年いるかわからない方がおられるんですね。勤めている方が160人、200人以上の方がおられる。そこで生活しておられるわけですよ。豊田前の住民なんです。こういうものも、地元のためにひとつ頑張ったらどうですか。今、伊佐におるから豊田は関係ない。そんなことないでしょう。出されたのにこれをどうしよう。陳情書、要望書、こういうものをやられたら、私はいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、もう、どうもこうも、大体今、私が言うたアイデアは少しは気になっていただいたというふうに思っております。

後はちょっと時間がないようですけど、最後、市長にお願いがあります。

私は本来、市長の役割は何か。この8カ月間、疑問を抱いてまいりました。市長の役割の中には、市民の意見をよく聞き、積極的に対話することはほんの一部なんです。最も大切なことは、市の代表として、さっき言いました、長期的な視野に立って、市民生活の質を維持向上するために、最大限の努力をすることです。

最近では自治体競争と言われる時代、美祢市が地域成長すること。例えば、つぶれそうな会社を立てると、V字型回復すると同じです。そのために何を指揮監督するか、よく考えていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、西岡市長は、前にも話しました美祢丸の船長です。目的地に無事住民を届けることが大事です。途中で沈没をしたり、韓国のセオール号の船長のように途中で逃げることなく、自分がトップとして責任を自覚をしながら頑張っていただければ、議会も執行部も一丸と、一緒になって頑張っていけるんじゃないかなというお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（荒山光広君） 中嶋地域振興課長。

○総合政策部地域振興課長（中嶋一彦君） 先ほどの徳並議員からの質問で、一部、私の発言の誤りがございましたので、訂正させていただきます。

先ほどの、現在のセンター生によるセンター外活動について御質問がありまして、

その中で、私は毎月活動をやっておりますとお答えいたしましたけれども、平成27年度実績で言いますと、1年間に計6回やっております、4月、5月、7月、9月、11月、12月の計6回で、延べ人数が男性12名、女性が11名ということになっておりますので、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 今回の里山らいふの件も、このたびの件も新規事業であります。皆さんの意欲を聞いてみたわけではありますが、先ほどの今のような答弁は、最初からしてくれていればよかったというふうに思います。

以上、終わり。

○議長（荒山光広君） この際、4時5分まで休憩いたします。

午後3時57分休憩

午後4時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山 隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さんこんにちは。

今回、美祢市議会議員16名中、13名の議員が一般質問されるのが、この10年間においてなかったことをございます。非常に私は喜ばしいことだと思っております。

それでは、12月の議会における最後の一般質問を、一般質問通告の順序表に従いまして、最後の一般質問を行ってまいりますので、どうか御清聴をよろしく願います。

さて、1問目の質問につきましては、美祢市内小・中学生の命を守る安全対策と衛生管理に関してです。

昭和40年代後半から高度成長に伴い、交通路線網が急ピッチで整備され、現在の少子高齢化社会の進展に至り、自動車に依存して生活するという車依存社会であります。そうした現実を少しでも解消するように、車優先から人優先への道づくりへとシフトを図り、市道や生活道路を中心に地域住民や観光客の歩行、自転車利用

が安全で、そして安心できる快適な道路環境整備が求められております。

大嶺地区のこの地域の要望においては、小学校周辺の交通安全対策として、通学路等のカラー舗装化を望む声が寄せられて、既に担当部署、建設課には要望を伝えております。

平成26年4月以降、登下校中の児童等の列に車が突っ込み、死傷者が発生するという痛ましい事故が全国で相次いでおります。直近もそうなんですけれども、大嶺小学校周辺における市道は、皆さんも御存じのように、幹線道路の抜け道でありまして、交通量が多い上に道幅が狭く、そして、小学生などが通学する路側帯には車両が走らないように茶色に着色舗装することで、速度の減速や、小学校の近辺を走行しているという認識をするような、より一層の安全対策が必要であります。

ここでお願いしたいことは、西岡市長が申されている5つの大きなテーマの中で、教育環境の充実ということで叫ばれております。前回の9月の議会においては、私は、小学校高学年における英語教育が教科化になるということで、その上学年からしっかりと英語を学んで、そして、そういった環境をしっかりと整備するべきであるということはしたばかりでありますけれども、ソフトの面についてお伺いしました。

今回は、ハードの面において、まず充実ということで、小・中学校周辺の道路カラー舗装化による安全対策について、どのような御見解でしょうか。まず、そこを伺いたいと思いますので、どうか御回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 岡山議員の美祢市内小・中学生の命を守る安全対策と衛生管理に関しての御質問にお答えいたします。

小・中学校周辺の通学路カラー舗装化による安全対策についてであります。

通学路の安全確保対策につきましては、昨年の6月議会におきまして、高木議員から御質問がありましたが、児童・生徒のかけがえのない尊い命を守る安全対策は、重要な課題であるととらえております。

議員御提案の通学路カラー舗装化であります。視認性を高め、車両の運転手には、路側帯を走らないことや速度の減速、また、地域の方々には、通学路であることへの再認識を図り、安全で安心な通学環境を整えるためには必要な安全対策であると認識しております。

しかしながら、市内の通学路延長は膨大であるため、限られた予算の範囲内で、優先順位をつけながら計画的にカラー舗装化を進める必要があることから、学校関係者や周辺地域の皆様と話し合いながら、公安委員会等と整備箇所を検討してまいりたいと考えております。

また、カラー化できない箇所につきましては、区画線やカーブミラー、看板の設置などで安全対策を施すよう努めるとともに、朝夕、児童・生徒の安全を毎日見守っていただいている見守り隊や教職員の方々と協力をし、通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

加えて、大嶺小学校周辺で実施しておりますゾーン30につきましては、走行速度の抑制及び通過交通の抑制や排除を図れるため、ほかの各小・中学校においても、区域を定められれば、警察等と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 美祢市内には小学校が17校、そして中学校が、今現在は7校あります。それで、この通学路のカラーの舗装化、整備していく、こういった順については、面積とか人口当たりの交通事故数、生徒数を指標として、こういった指標の高い学校より整備を進めていくことが重要であります。

また、こういった路側帯、歩道がないところのこういった路側帯のカラー化整備基準、こういったところは、今言った歩道がない通学路、そして、車両通行規制のないこういった道路、通学児童が40人以上の生徒がその道路を使う対象とすることを考えていると。また、交差点等のカラー化の整備基準、いろいろ整備基準があるわけですよ、もう既にやっているところは。それで、学校指定の横断する通学路が40人以上の交差点等が、普通、一般的には対象となっているわけですね。

以上のそういった原則的な整備基準等を参考にしながら、今言われておりましたけれども、学校の関係者、地域の自治会、警察公安委員会、こういったところとしっかりと、私はこの整備計画をしっかりと進めていく必要があると。

私も今回、防府市のほうに行って、歩道がない路側帯に対しては、外側には白い白線があって、その内側には茶色で舗装がちゃーんとしておりました。これは一朝一夕でできたもんじゃないと思っています。最初はわずか100メートルから始まったんだとは思いますが、防府市にあっては、全域的に学校周辺等について

は、ちゃんとした道路の舗装化が、整備がもう既に終了しております。

美祢市をぱっと見た場合、大嶺地域の方からは、本当に非常に、路側が危ない。そういう、道路の舗装化を何とかしていただきたい。こういった強い要望もあるわけですね。特に、幹線道路に入っていくような、抜けるようなこういった狭い道、そういったところをまず、また、生徒数の多いところを、こういった整備基準についてお話しましたけれども、そここのところをしっかりと踏まえながら、地域の方と、三者がしっかりと話し合いながら、生徒の、市長が言われている教育環境の充実をするためには、生徒・児童の命を守っていくことが、まず、一番最初の初期段階ですよ。

だから、そのためにも、まず、児童・生徒だけじゃないですけども、そういった面での整備を、きちっと整備基準を用いながら、私はこの道路の舗装化を、一気にはできませんけれども、しっかりと計画を立てて進めていただきたい、このように思っておりますけれども、市長のお考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

岡山議員言われるとおり、子供たちの安心・安全、そして、通学路の安全の確保というのは、行政にとって大きな課題だろうというふうに思っておりますので、岡山議員言われましたとおり、最初は短い区間からのスタートになるかも知れませんが、しっかりと整備を進めていきたいというふうに思っておりますし、また、通学路に関しましては、来年度には現在、通学路で夜暗いとかいうところにつきましても、安全対策を施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと、今後は、今私が申し上げた道路の整備基準、こういったものがありますので、いろいろいいところのものを、基準を、美祢市に合った基準を用いながら、今後しっかりと推し進めるということを言われましたので、きちっとやっていただけることを、私は今の答弁から確信しております。

ということで、次の質問に移りたいと思います。

通学路の側溝蓋の安全対策と衝撃音の解消についてですけども、こういった

小・中学生が通学する路側帯や生活道路には、側溝が数多く見受けられます。側溝蓋のすき間や側溝蓋の一部破損、かなりあるんですけれども、こういったところに足をとられてけがをして、要望があつて直した例というのはたくさんあります。そういった整理については、地元の自治会から建設課に要望されて整備が進められてはおります。

しかし、側溝蓋が逆に今度はスチール製の場合、車両が通行するたびに激しい金属の衝撃音が地域住民や小・中学生をびっくりさせるし、こうした側溝蓋が、スチール製の金属衝撃音をなくする手立てがあるとお聞きしております。そういったことを施していけば衝撃音が減るということで、今、地域住民の方から苦情として発生しているこの地域の金属蓋の衝撃音の解消策として、消音防止対策を進めていただきたいと思っておりますけれども、御所見のほど、よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 通学路側溝蓋の安全対策と衝撃音の解消策についてであります。

側溝蓋を設置することによりまして、安全・安心な歩行空間、歩行幅を確保できるため、限られた予算の範囲内で整備をしておるところでございます。

また、同様に、その側溝蓋の上を車両が走ると音が出たりグレーチング、これが、議員言われましたスチール製の網目状になった蓋なんですけど、グレーチングというものですけども、こちらのほうががたつき、音が出たりする箇所につきましても、調査の上、順次対策を施してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、学校や関係機関はもとより、保護者それから地域の方々の理解、協力を得ながら、児童・生徒が安心して通学できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

こういった消音防止対策というのは、結構先進地では、非常にいい対策、改善策案というのが出ておりますので、それを参考にしながら、特に、苦情が出ているようなところを早目に対処していただきたい。こういった小事が、非常に市民の皆さんにとっては結構眠れないとか、いろいろな苦情等がありますので、こういった小

事をしっかりと、市民目線で大事にしながら推し進めていくことが、私は重要ではないかと思っておりますので、どうか対応のほど、よろしく願いいたします。

それで、次の質問に移りたいと思います。

各小・中学校舎内におけるトイレ施設の現状と課題及び洋式トイレ化についてです。

公立小・中学校のトイレについては、文部科学省が行った全国調査で判明したことは、洋式の割合は43%、和式は57%に上っています。現在、児童・生徒は和式トイレはが使用しにくい、汚い、洋式化にしてほしいと訴えております。

このため、学校では用をたせないという小学生は3割に上り、学校内での一番直したいのはトイレと考えていますが、予算不足がネックになって、洋式トイレへの進捗が進まないというのが現状と聞いております。特に山口県は、この洋式化トイレの設置率は、全国で最下位との先日のニュースで聞いたばかりであります。

そこで、市内小・中学校約7割から8割が、この山口県にとっては和式トイレであり、小学校低学年の児童は和式に慣れず、粗相してしまうことが多いとして、洋式化により、排せつを我慢することが減って、児童・生徒の健康を守ることにつながり、衛生管理上よくなると見ているところでございます。

そしてさらに、この小学校は、災害時の避難場所や運動会などの諸行事に来られる方も多く、子供から高齢者、障害者までが安心して使用できるようになっているか、学校に通う児童・生徒だけではなく、地域の住民の皆さんにも、学校トイレの洋式化は急務と、トイレの環境整備が求められています。

そこで、お尋ねいたしますけれども、各小・中学校舎内におけるトイレの現状と課題及び洋式トイレ化について、どのような御所見でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 各小・中学校の校舎におけるトイレ施設の現状と課題及び洋式トイレ化の推進についての御質問にお答えいたします。

まず、議員もおっしゃったように、文科省が、平成28年4月1日現在における全国の公立小・中学校施設を対象に、児童・生徒が日常的に使用する校舎、体育館、屋外トイレの洋便器、和便器の状況を調査し、その結果が公表されました。

全国では洋式の割合が43.3%であり、洋式の設置率が最も高かった都道府県は神奈川県で58.4%、一方、最も低かったのが、御指摘のとおり山口県で、

26. 7%でありました。美祢市の洋便器率は全国平均と比較して18.9ポイント低い。山口県平均と比較して2.3ポイント低い24.4%であります。

美祢市におきましては、屋外トイレの洋便器が極めて低いことが要因として考えられますが、しかしながら現在、全ての小・中学校の校舎には、最低でも児童・生徒が利用できる洋式の便器が2つ以上設置してある状況であります。

便器につきましては、学年が上がるにつれ、人の座った便座に座ることに抵抗を感じるという声もあります。また逆に、和式の使い方を、子供たちが意外と和式のトイレの仕方を知らない。今の時代、そういう子もふえてきております。そういう面から、和式の便器の使い方等を教えなきゃいけない。学ばせるべきだという考えも逆にあります。

和式と洋式の設置率については、衛生的な面から、利用者のことも考慮し、シャワー付便器設置についても検討を加えた上で、適切に改善を行っていきたいと考えているところであります。

また近年、各家庭や商業施設においても、トイレの洋式化が進んできているところであります。また、議員さんが御指摘のとおり、各施設は学校開放とか、災害時における避難場所となることから、学校内外の多くの人々が利用することに配慮し、洋式便器への早期に改善を図っていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと今、教育長のほうから洋式トイレの推進を押し量っていくということをお聞きしまして、そしてまた、シャワー付便器のこういった対応についても考えるということも言われましたので、非常に安心しました。これは学校だけの使用するものじゃなくて、本当に地域で、またいろんな災害等あったときに非常に使う、結構多目的なところもありますので、今、教育長言われました形でしっかりと押し進めていただきたいなと思っております。

今後、洋式トイレ化については、私は今、2割程度のものから、せめて全部とは言いませんけれども、5割程度の洋式化が必要ではないか。また、シャワー付便器も5割までとは言いませんけれども、いろいろ生徒数に合ったシャワー付便器トイレを設置していくことが私は重要ではないかと思っておりますけど、その辺のところ

について、大体概略で結構ですので、こういった方向性であるか、お答えしていただきたいと思いますので、お願いします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 今、岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

本年度におきましては、豊田前小学校の屋外便所の水洗化に併せて洋式化に改修することとしております。今後、各学校における屋外トイレにつきましても、年次的に、計画的に、水洗化もまだおぼつかないところがありますので、水洗化をするとともに、洋式便器に改修を行っていききたいというふうに思っております。

また、設置率を上げるために、今後取り組んでいきたいというふうに思っておりますけれども、これから、秋芳桂花小学校の校舎が建つということ、それから、厚保小学校の長寿命化改修のところもありますので、今後、洋式化の設置率は徐々に上がってくると思いますし、先ほどお答えしましたように、各学校、生徒が使える洋式便所は最低2つずつありますが、それでも足りないというふうに思いますので、今後、洋式化に向けて進めていきたいというふうに思います。

それと、シャワー付便器ですけれども、できるだけシャワー付便器のほうが子供たちも使いやすいというものもありますし、トイレットペーパーの使用とか、そういうものも、シャワー付便器を使うことで節減とか、そういうものにもつながっていくかと思えます。そういう面で、予算と相談しながら改善を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

そこまで具体的にきちっと御説明されましたので、多分皆さんも安心されるのではないかと、このように思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

美祢市に定住したくなる若者定住支援策に関してです。

皆さんも御存じのように、少子高齢化、人口減少社会に突入しまして、山口県の人口が140万人を切ったという、先日、新聞紙上でも発表されたところでございます。人口は、死亡が出生を上回る自然減と、転出者が転入を上回る社会減の、こういった状況において、山口県は県内ワースト1となっております。

既に、県内はおろか全国の自治体におきましては、若者定住を促進させるべく、定住そして就労支援、新規就労支援等々、若者定住促進奨励金などの支援策が施されております。若い夫婦は、どこの地方自治体が定住するに当たって支援策を行っているかをよく調査しておりまして、また、若い者同士で情報交換もよくしているわけですね。

条件のよいところの支援策を行っている自治体を探して、そこに住むことを考えているともお聞きしました。当然、通勤の範囲内、1時間以内で行けるところでしょうけれども、だから、若者の定住が不可欠であり、美祢市にあっては、先ほどもこの里山、こういった支援策なんかもありましたけれども、美祢市にあっては、美祢市定住ガイドブックを既に作成されておりまして、定住就労支援、子育て支援、Mineワクワク住マイル事業がありまして、非常にたくさんの支援策は施されております。

また、農業分野については、また、どのような就労支援策があるか、ひとつ確認したいと思っておりますし、また、就農以外で、他市からこの美祢市に移り住む場合、例えば範囲を限定して、複式学級のあるこういった小学校区内に住もうとされて、当然子供さんがいらっしゃる方に対して、アパート等を借りて住む場合において、アパート等の家賃を3万円程度補助をする家賃補助制度導入で、一層の支援策を実施することが重要ではないかと思っております。

先ほどの里山支援策については、あくまでも山口のNPO法人に委託して、そこで空き家に入らせていただく、こういったところの助成措置がありましたけれども、それに該当しない、こういった方に対して、特に複式学級とか田舎ですよ。そういう人口が少ないところに、もし来ていただけるような方がおられれば、こういった支援策を、家賃の補助等を、必ずしも空き家に入るわけでもない場合もあります。アパートもあればいいんですけど、アパートやそういった一軒家を借りた場合、こういった家賃補助ですね。こういったところの一層の支援策を実施するお考えがあるかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の美祢市に定住したくなる若者定住支援策についての御質問にお答えをいたします。

農林業移住者等に関する家賃補助制度についてであります。

本市におきましては、地域農業の新たな担い手を確保するため、また、就農希望者予定者の就学研修や就農時の初期投資経費の軽減を図るため、平成27年度より事業を開始しております、はじめてみ～ね農業応援事業において、就農定住促進事業補助金の創設を設けております。この制度は、就農後、市内に在住される方に対し5年間、1カ月当たり上限2万円で家賃を補助する制度となっております。

平成27年度においては、6名に約108万円の補助金を支出し、新規就農、新規就業者が定着するように支援しているところでございます。なお、平成29年度においても、引き続き事業を継続してまいりたいと考えております。

また、複式学級のある小学校の校区に住もうとされる子供がいらっしゃる世帯への家賃補助の御提案につきましては、現在実施しております定住促進の各種事業等の兼ね合いを考慮しつつ、実施の有無について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 御回答ありがとうございます。

しっかりと、この市長の施策であります住みたくなる、住み続けたいまちづくりの創造ということで、今後とも、今言われたことをしっかりと力強く推し進めていただきたい、このように思っております。

それで、最後の質問となります。

最後の質問は、第三子出産に対する奨励金制度の導入です。

既に御説明しましたように、美祢市の人口は自然減と社会減の減少の状態が今後も続くことが想定されます。近隣都市において、第三子出産に対する奨励金制度の導入を既に推し量っておられて、若者定住支援策を本市以上に、虎視眈々と推し進めております。そうした情報を友人、知人から入手して、美祢市から近隣市の自治体に移り住んだということも私、お聞きしました。そういった面で、打つべき若者への支援策を、近隣他市との隔たりが大きくなるように、若者定住支援策を推し進めることが大切であると思っております。

そのためにも、この第三子出産に対する、この美祢市に住んで30万円の奨励金の制度の導入を実施するべきであると考えますが、この点についての御所見をお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の第3子出産に対する奨励金制度の導入についての御質問にお答えいたします。

議員御提案の第3子出産に対する奨励金制度の導入について、本市における最近の出生数につきまして、まずお答えしたいと思います。

平成24年に生まれた方は151人、平成25年が106人、平成26年が135人、そして平成27年が113人となっております。また、1人の女性が生涯に何人の子供を出産されるかをあらわす数値で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率の本市の数値は、平成20年から平成24年までの間で1.36となっております。

さらに、平成27年に実施いたしました結婚、出産、子育てに関する市民アンケートの調査結果によると、理想とする子供の人数と現在の子供の人数の問いに対しまして、理想とする子供の人数の平均は2.52人で、現在の子供の人数は1.84人となっております。また、理想の子供の人数より少ない場合に、妨げとなっている要因についての問いに対しまして、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという回答が19.6%で、最も多くなっております。

このため、本市では、美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の1つに、美祢市で結婚、出産、子育ての希望がかなう環境づくりと次世代の育成を掲げ、全庁的に取り組んでおります。

取り組みの事例を申し上げますと、出産時支援事業といたしまして、美祢市内から出産医療機関までタクシーを利用した場合のタクシー代を、1万円を上限として補助するとともに、多子世帯等保育料軽減事業といたしまして、保護者が扶養している児童が2人以上いらっしゃる世帯では、所得制限なく、保育料を第2子については半額、第3子以降においては無料としております。また、乳幼児と児童の医療費の自己負担額を助成しており、乳幼児については、所得制限なく補助を行っております。

さらに、Mineワクワク住マイル事業において、市内で住宅を取得された世帯に対して、扶養する中学生以下の方がおられる場合に、被扶養者が1人の場合は20万円、2人の場合は50万円、3人以上の場合は150万円を補助することとしております。

しかしながら、先進地では、第3子以降の出産に対しまして祝金を支給しているところがあります。このため、本市におきましても、現在実施しております定住促進事業の費用対効果を見きわめながら、限られた一般財源ではありますが、第3子出産に対する祝金の支給について、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

定住政策として、今市長が言われましたように、保育料の第2子半額、そして第3子は無料ということで、これも所得制限なしということで、前村田市長のほうで、これは力強く推し進めた、こういった政策であると思っています。Mineワクワク住マイルも子供さんがいれば、最大300万円から150万円、そういった面で、いろんな助成措置をたくさん施しておると思っております。

それで、今後は皆さん、若い人はいろいろホームページも見ますので、美祿市がどれほどの定住促進政策で力強く打ち出しているか。きょう、たくさんのことを言われましたけれども、それが項目としてぱあっと一覧できるような形で、見やすい形で、ああ、美祿市に住んだらこういった対応があるんだということを、今もしておられますけれども、より一層、それをわかりやすい形でホームページで紹介していただければ、私はいいんじゃないか。

そういったところを各部署ごとにやっておりますから、なかなか、その一部分はわかるんですけど、全体としてどうなのかということが、支援策は見えてこないところがありますので、どうかこの辺について、美祿市の総合的ないろんな子育て、定住支援策というものを、わかりやすい形で、今後ホームページで載せていただければいいかな。要望としてお願いしておきたいと思っております。

そして、美祿市において100人程度の年間出生がありますけれども、第3子目となると、今、正式なデータがないからちょっとわかりませんが、私は10人程度。その後、それに奨励金を出したとしても300万円、こういったところのものを、美祿市は特徴的に、力強いこういった子育て支援、また定住政策を推し進めている、そういったところを、今後私は、住みたくなる、住み続けたいまちの創造と、市長もそういったテーマを大きな項目で訴えておりますので、こういったところを進めていただきたい。力強い、こういったところの若者定住支援を、今

後ともしっかりと行っていただきたいことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時47分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年12月2日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

末永義美

”

杉山武志